溶け込み

8/27資料

深　谷　市
上下水道事業
経　営　戦　略
（改　定　案）

※令和７年度決算の内容が含まれております。
９月議会の議会認定前ですがご了承ください。

令和８（2026）年●月

深　　谷　　市

目次

第１編　総則 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ １

第１章　策定（改定）の趣旨 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ２

⑴　策定（改定）の背景と目的 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ２

⑵　計画期間 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ２

⑶　経営戦略の位置づけ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ２

第２章　経営戦略における経営目標・事後検証及び改定に関する事項・・・・ ４

⑴　これまでの経営目標に対する事後検証・・・・・・・・・・・・・・・・ ４

⑵　今後の経営目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ６

⑶　事後検証及び改定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ６

第２編　水道事業経営戦略 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ９

第１章　事業概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ １０

⑴　事業の現況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ １０

⑵　これまでの主な経営健全化の取組 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ １４

⑶　経営比較分析表を活用した現状分析・・・・・・・・・・・・・・・・・ １６

第２章　将来の事業環境 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ １８

⑴　給水人口の予測 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ １８

⑵　水需要の予測 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ １８

⑶　料金収入の見通し ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ １９

⑷　建設改良費及び企業債の見通し ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ １９

⑸　これまでの取組 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ２０

⑹　これからの取組 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ２１

⑺　組織の見通し ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ２２

第３章　経営の基本方針 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ２３

第４章　投資・財政計画（収支計画） ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ２４

⑴　投資・財政計画（収支計画） ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ２４

⑵　投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明 ・・・・・・・・ ２４

⑶　投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要 ・・ ２６

別紙１　経営比較分析表 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ２９

別紙２　投資・財政計画（収支計画） ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ３０

第３編　下水道事業経営戦略 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ３３
第１章　事業概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ３４
⑴　事業の現況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ３４
⑵　これまでの主な経営健全化の取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ３９
⑶　経営比較分析表を活用した現状分析・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ４０
第２章　将来の事業環境 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ４１
⑴　処理区域人口の予測 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ４１
⑵　有収水量・総処理水量の予測・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ４１
⑶　使用料収入の見通し ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ４２
⑷　一般会計繰入金の見通し ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ４３
⑸　建設改良費及び企業債の見通し ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ４５
⑹　これからの取組 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ４６
⑺　組織の見通し・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ４８
第３章　経営の基本方針 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ４９
第４章　投資・財政計画（収支計画） ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ５１
⑴　投資・財政計画（収支計画） ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ５１
⑵　投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明 ・・・・・・・・ ５１
⑶　投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要 ・・ ５４
別紙１　経営比較分析表 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ５８
別紙２　投資・財政計画（収支計画） ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ６０

第１編　　総則



第１章　策定（改定）の趣旨

（1）　策定（改定）の背景と目的

水道事業は、住民に対し安全・安心な水を安定的に供給することを使命としています。本市の水道事業は、昭和４（1929）年に供用を開始しましたが、サービス提供に必要な施設の老朽化に伴う更新需要の増大、人口減少等に伴う料金収入の減少等に加えて、近年の物価高騰の影響により、経営環境は厳しさを増しています。

下水道事業は、住民の健康で快適な生活環境の確保と公共用水域の水質保全を図ることを使命としています。本市の下水道事業は、令和７（2025）年度を目標として市街化（用途指定）区域内の公共下水道管渠を整備してきましたが、保有施設の多くが老朽化に伴う更新時期を迎えています。さらに近年では、水道事業と同様に、物価高騰の影響により経営環境は厳しいものとなっています。

こうした中で、本市の水道事業及び下水道事業が将来にわたって安定的に事業を継続していくためには、自らの経営等について的確に現状を把握した上で、中長期的な視野に基づく計画的な経営に取り組み、経営の健全化及び経営基盤の強化を図る必要があります。そのため、本市上下水道事業の経営の基本計画として、平成 30（2018）年３月に深谷市上下水道事業経営戦略（以下「経営戦略」という。）を策定しました。

経営戦略では、「事後検証、更新等に関する事項」として、概ね５年で総合的な見直し（ローリング）を行うことを明記しているため、令和３（2021）年度の改定に続き、令和８（2026）年度に総合的な見直し及び改定を行い、今後は改定後の経営戦略に基づき、事業を運営します。

（2）　計画期間

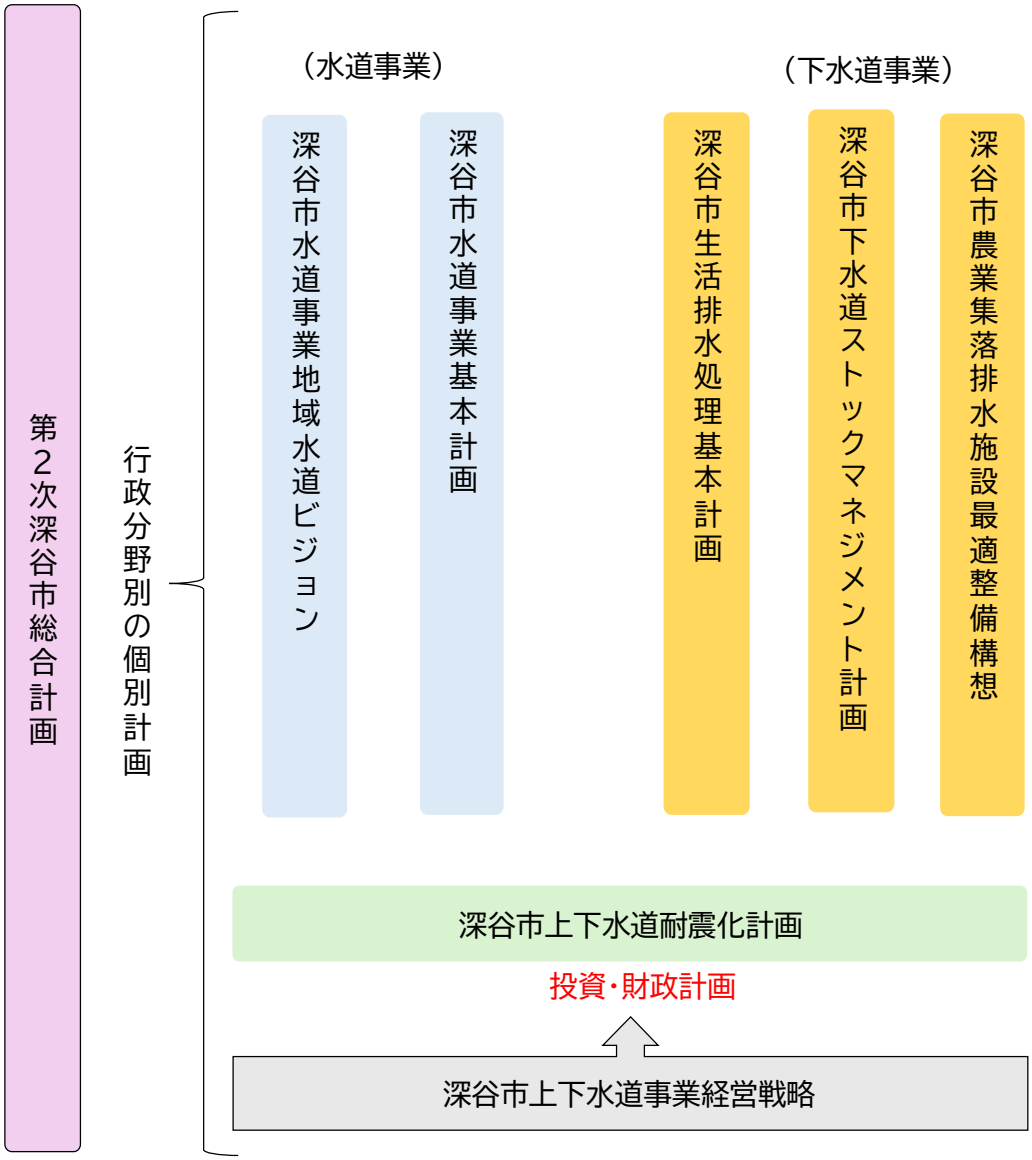
令和９（2027）年度から令和 19（2037）年度までの１１年間とします。

（3）　経営戦略の位置づけ

経営戦略は、水道事業においては、深谷市水道事業地域水道ビジョン及び深谷市水道事業基本計画（以下「基本計画」という。）に基づく投資・財政計画として、下水道事業においては、深谷市生活排水処理基本計画、深谷市下水道ストックマネジメント計画及び深谷市農業集落排水施設最適整備構想に基づく投資・財政計画として、上下水道事業が共通するものにおいては、深谷市上下水道耐震化計画に基づく投資・財政計画として策定しました。また、第２次深谷市総合計画に掲げた上下水道事業に関する施策を推進するための個別計画として位置づけます。なお、SDGs（持続可能な開発目標）においては、17 の目標のうち「6. 安全な水とトイレを世界中に～すべ

ての人に水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する～」に関連しています。

各計画の関連イメージ



第２章　経営戦略における経営目標・事後検証及び改定に関する事項

（1）　これまでの経営目標に対する事後検証

令和３（2021）年度に改定した経営戦略の経営目標（以下の①～③）について事後検証を行います。令和４（2022）年度から令和７（2025）年度までは決算値を参照し、令和８（2026）年度から令和 13（2031）年度までは見込値を参照しています。

① 一定水準の内部留保資金の確保　※１億円未満は四捨五入

【目標】水道事業では 7～10 億円、下水道事業では 8～15 億円を確保し推移すること。

【結果】水 道 事 業

令和４（2022）年度 12 億円
令和５（2023）年度 13 億円
令和６（2024）年度 13 億円
令和７（2025）年度 14 億円

下水道事業

令和４（2022）年度 13 億円
令和５（2023）年度 13 億円
令和６（2024）年度 12 億円
令和７（2025）年度　９億円

【検証】水 道 事 業：目標達成

下水道事業：目標達成

【評価】水道事業及び下水道事業ともに一定水準の内部留保資金を確保することができ、目標を達成することができました。

② 経常収支比率 100%以上

【目標】水道事業及び下水道事業の各年度において利益を計上すること。

【結果】水 道 事 業

令和４（2022）年度 102.8%
令和５（2023）年度 95.9%
令和６（2024）年度 103.4%
令和７（2025）年度 100.1%

下水道事業

令和４（2022）年度 103.4%

令和５（2023）年度 102.2%

令和６（2024）年度 101.5%

令和７（2025）年度 101.8%

【検証】水 道 事 業：目標未達成（令和５（2023）年度が未達成）

下水道事業：目標達成

【評価】水道事業は令和４（2022）年度については目標を達成することができましたが、令和５（2023）年度については皿沼浄水場の改修事業に係る資産減耗費の計上が主因となり 100%を下回ったため目標を達成することができませんでした。しかし、これは一時的な影響であったため、令和６（2024）年度以降は再び 100%を超え、目標を達成することができました。

下水道事業は安定的に 100%を上回り目標を達成することができました。

③　企業債残高の抑制　※１億円未満は四捨五入

【目標】企業債残高を計画初年度よりも増加させないこと。

【結果】水 道 事 業

令和４（2022）年度は 115 億円で、令和 13（2031）年度見込みは 122 億円

下水道事業

令和４（2022）年度は 183 億円で、令和 13（2031）年度見込みは 160 億円

【検証】水 道 事 業：目標未達成

下水道事業：目標達成

【評価】水道事業は計画に定めのなかった事業の追加や国庫補助金について交付要件を満たすことかできなったことから、企業債の発行により財源措置を行いました。そのため、企業債残高は計画値を上回ることになり、計画最終年度（令和 13（2031）年度）における目標は未達成となる見込みです。

下水道事業における目標は達成したものの、物価高騰などによる事業費の増加や国庫補助金の内示率の低下により、企業債の発行額が計画値を上回りました。企業債残高は減少傾向で推移する見通しですが、計画最終年度（令和 13（2031）年度）までに見込んでいた 50 億円の削減は困難な状況です。

（2） 今後の経営目標

上記の事後検証（評価）を踏まえ、将来にわたって安定的に事業を継続していくため、別紙２投資・財政計画の達成状況について、以下のとおり経営目標を設定します。また、これまでの目標に加えて、施設や管路等の老朽化の進捗度を意味する有形固定資産減価償却率を追加しました。保有する資産の更新状況をモニタリングすることで、上下水道を安心・安全かつ快適に使用できるとともに、災害への備えにも資することから追加します。

① 一定水準の内部留保資金の確保

「翌年度の事業執行に必要な内部留保資金を当年度末に確保すること」を目標とします。

別紙２ 投資・財政計画を執行することにより、内部留保資金残高は水道事業では 13 億円以上、下水道事業では８億円以上で推移する見込みです。

② 経常収支比率 100%以上

「各年度において利益を計上すること」を目標とします。

別紙２ 投資・財政計画を執行することにより、経常収支比率は 100%以上となり、いわゆる黒字経営が可能となる見込みです。

③ 企業債残高の抑制

「企業債残高を計画初年度よりも増加させないこと」を目標とします。

別紙２ 投資・財政計画を執行することにより、企業債残高は、計画最終年度において、水道事業で約 14 億円、下水道事業で約 300 万円削減できる見込みです。

④ 有形固定資産減価償却率の抑制

「有形固定資産減価償却率の上昇率を類似団体よりも抑制すること」を目標とします。

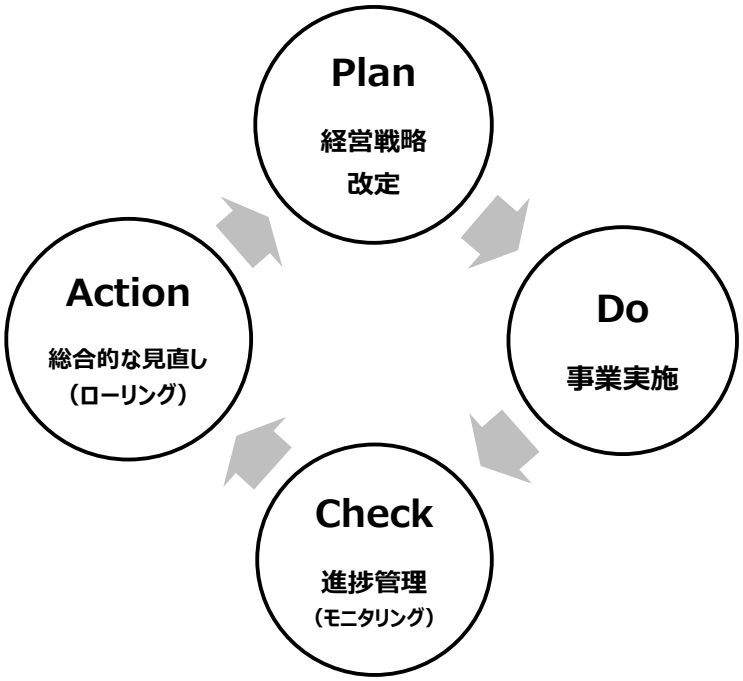
別紙２ 投資・財政計画を執行することにより、計画期間中は対前年度比の上昇率が類似団体よりも抑制することができる見込みです。

（3） 事後検証及び改定

将来にわたって安定的に事業を継続していくため、PDCA サイクルの考え方に基づき、投資・財政計画の達成状況について「経営比較分析表」等を活用しながら毎年度進捗管理（モニタリング）による各年度の予算措置や事業の進捗管理を行うとともに、概ね５年ごとに総合的な見直し（ローリング）を行います。その際、計画と実績の乖離が著しい場合には、その原因を分析し、

必要な対策を講じるとともに、将来予測方法や収支ギャップ解消に向けた取組等についても検証し、必要な対策を講じます。また、これらのモニタリングやローリングの結果をふまえ、必要に応じて適切に経営戦略を改定します。

ＰＤＣＡサイクルのイメージ



第２編　　水道事業経営戦略



ふっかちゃんデザイン
消火栓マンホール

第１章　事業概要

（1）　事業の現況

本市の水道事業は、平成 18（2006）年１月１日の合併に伴い事業を統合し、旧深谷市、旧岡部町、旧川本町及び旧花園町の水道事業を一つの事業体としました。なお、現在の計画給水人口等は以下のとおりです。

①　給水　　令和８（2026）年３月 31 日現在

供用開始年月日	昭和４（1929）年７月 21 日	計画給水人口	141,329 人
		現在給水人口	136,941 人
法適（全部・財務）・非適の区分	法適（全部）	給水区域面積	139.526 ㎢
		有収水量密度	1.14 千㎥ ／ ha

②　施設

ア　浄水場

ａ　皿沼浄水場

所在地　　深谷市原郷 1223 番地

敷地面積　14,750 ㎡

供用開始　昭和 61（1986）年３月

施設能力　20,300 ㎥ ／日

ｂ　前川原浄水場

所在地　　深谷市中瀬 69 番地

敷地面積　6,714 ㎡

供用開始　平成６（1994）年３月

施設能力　5,450 ㎥ ／日

ｃ　前小屋浄水場

所在地　　深谷市前小屋 67 番地

敷地面積　520 ㎡

供用開始　平成 14（2002）年４月

施設能力　45 ㎥ ／日

d　岡部浄水場

所在地　　深谷市岡部 1086 番地

敷地面積　29,738 ㎡

供用開始　平成 26（2014）年3月

施設能力　33,300 ㎥ ／日

e　川本浄水場

所在地　　深谷市田中 1623 番地

敷地面積　9,243 ㎡

供用開始　昭和 50（1975）年 12 月

※膜ろ過棟　平成 27（2015）年 10 月供用開始

施設能力　6,500 ㎥ ／日

イ　配水場

a　新仙元山配水場

所在地　　深谷市人見 1483 番地

敷地面積　3,918 ㎡

供用開始　平成 13（2001）年 10 月

施設能力　5,000 ㎥ ／日

b　今泉配水場

所在地　　深谷市今泉６番地１

敷地面積　2,989 ㎡

供用開始　平成 24（2012）年4月

施設能力　2,342 ㎥ ／日

c　本田配水場

所在地　　深谷市本田 3288 番地 19

敷地面積　6,000 ㎡

供用開始　平成 27（2015）年4月

施設能力　2,906 ㎥ ／日

d　花園第一配水場

所在地　　深谷市武蔵野 899 番地

敷地面積　2,041 ㎡

供用開始　平成２（1990）年３月

施設能力　5,400 ㎥ ／日

e　花園第二配水場

所在地　　深谷市武蔵野 141 番地

敷地面積　4,050 ㎡

供用開始　昭和 51（1976）年４月

施設能力　200 ㎥ ／日

令和８（2026）年３月 31 日現在

水源	地下水、表流水、受水			
施設数	浄水場	5	管路延長	1,135 ㎞
	配水場	5		
施設能力（一日最大給水量）	65,921 ㎥ ／日		施設利用率	78.14%

③　料金

料金体系の概要・考え方	平成 29（2017）年６月 1 日以後の検針分から水道料金の改定を行いました。改定内容は次のとおりです。 利用者全体の 95%を占めるメーター口径 13 ㎜と 20 ㎜について、基本料金を引き下げました。また、10 ㎥ までの基本水量を廃止し、1 ㎥ の使用から料金を算定することとしました。これにより、需要者の不公平感が解消され、節水努力が反映される料金体系としています。 また、逓増度を緩和しました。逓増度とは、従量料金の最高単価が最低単価の何倍になっているかを示す指標であり、これが大きければ大口使用者への負担が大きくなる料金体系となります。これにより、近隣市の逓増度に近くなり、大口使用者の自己水への転換や他市への流出を抑制します。
料金改定年月日	平成 29（2017）年４月１日

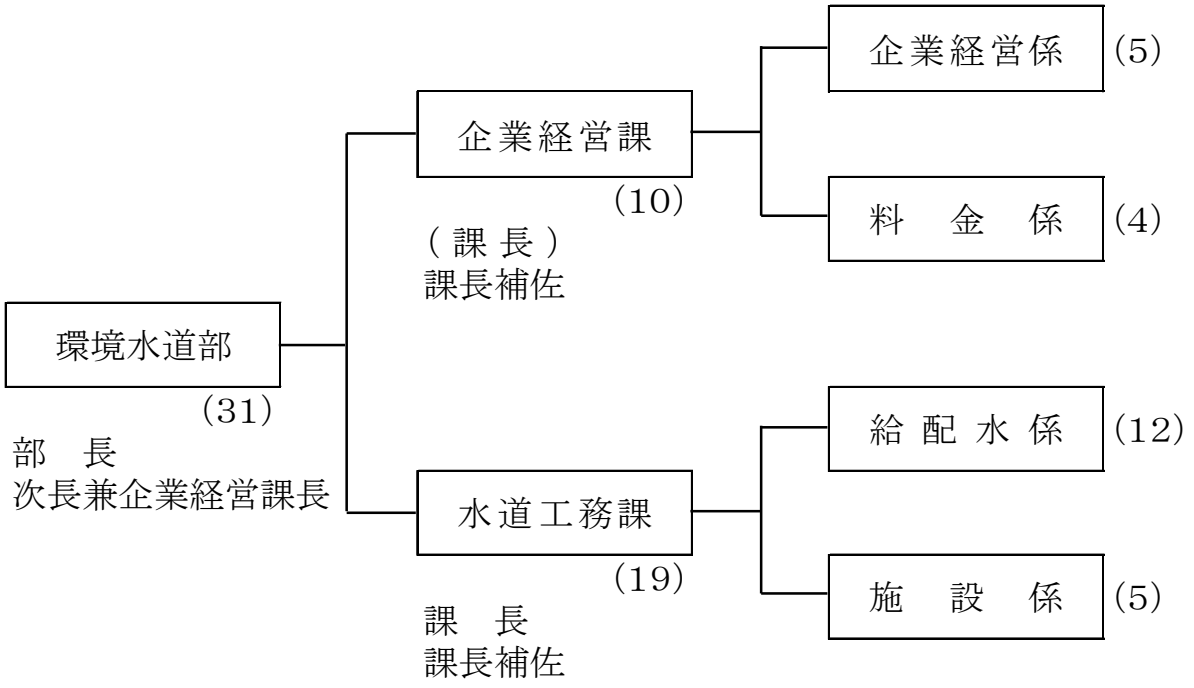
（単位：円・税抜き）
※別途消費税が加算されます

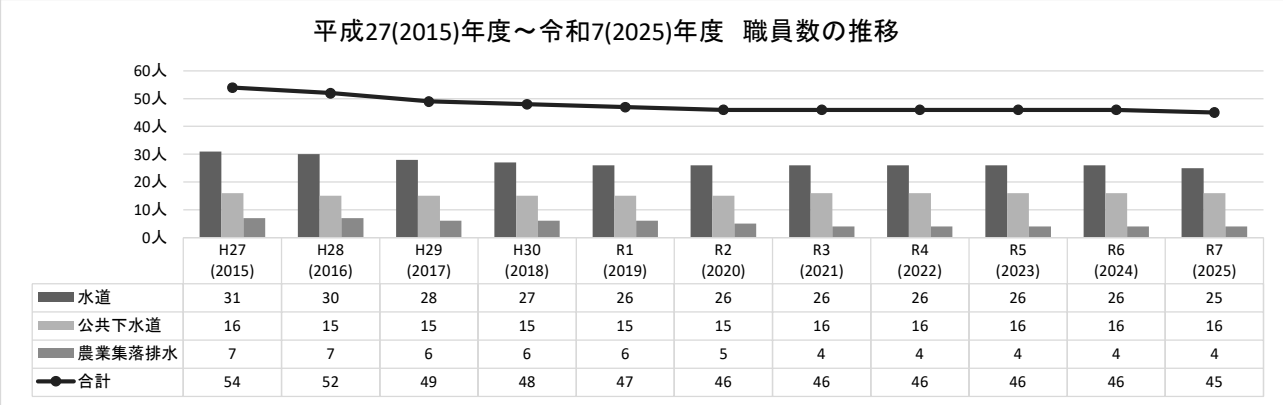
用　途	基本料金（２ヵ月につき）			従量料金（１㎥につき）						
	メーター口径	基本水量	基本料金	1㎥～10㎥まで	11㎥～20㎥まで	21㎥～40㎥まで	41㎥～100㎥まで	101㎥～200㎥まで	201㎥～400㎥まで	401㎥以上
一般用	１３mm	—	1,000	50	70	148	167	177	190	202
	２０mm		1,200							
	２５mm	２０㎥まで	4,300	—	—					
	３０mm		6,400							
	４０mm		12,000							
	５０mm		18,700							
	７５mm		41,100							
	１００mm以上		65,600							
公衆浴場用		２００㎥まで	13,200	—					140	
臨時用		２０㎥まで	7,800	—		360				

④　組織

平成 27（2015）年４月に見直しを行い、営業課、水道工務課、下水道課及び集落排水課の経理部門を企業経営課に、工事部門を水道工務課及び下水道工務課に再編し、上下水道事業部門の組織を統合しました。

組織図（令和８（2026）年３月３１日現在）
※企業経営課の職員には、下水道事業担当職員も含まれています。





	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)
水道	31	30	28	27	26	26	26	26	26	26	25
公共下水道	16	15	15	15	15	15	16	16	16	16	16
農業集落排水	7	7	6	6	6	5	4	4	4	4	4
合計	54	52	49	48	47	46	46	46	46	46	45

（2）　これまでの主な経営健全化の取組

①　職員給与費の削減

平成 27（2015）年の組織統合を経て、人員配置の見直しにより令和７（2025）年度までに職員数は 6 人減少しました。これにより、平成 27（2015）年度から令和７（2025）年度までの職員給与費は、累計で約 5,987 万円の削減効果がありました。

②　水道施設の統合と経費の削減

平成 25（2013）年度及び平成 26（2014）年度に、普済寺浄水場及び幡羅町浄水場を廃止するとともに、岡部浄水場の機能を強化しました。あわせて、市内に複数ある浄配水場の給水エリアの見直しを行いました。これにより、動力費は累計で約４億 5,286 万円の削減効果がありました。

③　企業債の繰上償還等

過去に高利率で借り入れた企業債の繰上償還を行い、負担の軽減を図りました。具体的には、平成 19（2007）年度及び平成 22（2010）年度に補償金免除繰上償還を活用し、約４億円の利息を削減しました。

また、平成 27（2015）年度から企業債借り入れ時の据置期間をなくし、据置期間中の利息を軽減する取組を行いました。

さらに、令和４（2022）年度までに実施した皿沼浄水場の改修工事費の財源の一部である一般会計からの出資金については、後年度の元利償還金の 50%を普通交付税措置される一般会計出資債を活用して有利な財源措置を講じました。

④　現金預金の運用

市内金融機関から大口定期預金金利の見積りを徴取し、最も高利率の金融機関へ預け入れを実施しました。その結果、平成２７（2015）年度から令和７年度（2025）年度までの累計で、約409 万円の運用益を生み出しました。

また、証券会社から都道府県債等を購入する債券運用を実施しました。その結果、平成 29（2017）年度から令和７（2025）年度までに計７億円を購入して、これまでの累計で、約 2,806 万円の運用益を生み出しました。

⑤　収納率の向上

平成21（2009）年度から、収納業務を民間委託したことにより、料金収納率が平成20（2008）年度の 98.９％から令和２（2020）年度の 99.5%に向上しました。その後も滞納対策を強化するなど収納率の向上に努めた結果、令和７（2025）年度の収納率は 99.9%になりました。

⑥　サービス向上の取組

ア　水道台帳管理システムの導入

水道台帳管理システム（マッピングシステム）の導入により、窓口における市民や給水装置設置工事事業者からの問い合わせに対して速やかに対応することが可能となりました。

イ　材料支給による水道工事に係る費用の一部負担

合併時に「深谷市水道事業特設配水管布設工事規程」を改正し、一定の基準により材料支給など水道管工事費の一部の補助を行っております。

ウ　水道使用中止時の現地精算

平成 21（2009）年度から、水道の使用中止に伴う料金の精算を現地で行うことができるように業務を改善しました。これにより、料金の未納を防止するとともに、利用者の利便性の向上を図りました。

エ　業務委託の拡充

平成 26（2014）年度から、料金関連業務を一体的に委託するとともに、順次委託業務を拡充し、水道サービスの向上を図りました。

⑦　その他

ア　有収率の向上

皿沼浄水場の改修工事に伴い流量計が更新されたことにより、正確な年間配水量が把握できることになりました。その結果、有収率は令和２（2020）年度の 87.8%から令和７（2025）年度では 81.4%となりました。減少した要因は年間配水量の増加であり、漏水やメーター不感等が考えられます。

現在は、有収率の向上に向け、市内全域で漏水調査の実施や、効率的な老朽管の更新を進めています。

イ　水道メーターの共同購入

スケールメリットによる購入費の削減を目的とし、熊谷市及び寄居町と水道メーターの共同購入を実施しています。現在は、共同購入の対象を児玉郡市（本庄市、神川町、上里町、美里町）まで広げることができるか検討しているところです。

ウ　不用資産の売却

平成 28（2016）年度に、廃止した幡羅町浄水場敷地を公募型プロポーザルで売却し、約 2,500 万円の売却益を生み出しました。また、令和４年（2022）度以降に不用となった公用車等をインターネットオークションで売却し、約 69 万円の売却益を生み出しました。

エ　ICT などデジタル技術の活用　※ICT…Information and Communication Technology（情報通信技術）の略

利用者の利便性向上のため、水道料金のコンビニエンスストア払いやスマートフォンアプリによる電子マネー払いの導入、電子申請による利用開始・中止の受付等を実施してきました。

（3）　経営比較分析表を活用した現状分析

平成 29（2017）年度に料金の改定を行い、経常収支比率や料金回収率は改善されましたが、再び低下傾向にあります。

有収率は、令和４（2022）年度までは年々上昇傾向にありましたが、皿沼浄水場の改修工事により、流量計が更新されたことに伴い、低い水準で推移しています。

管路の更新率や経年化率は、老朽管更新事業や施設整備事業を計画的に実施してきたことにより、類似団体平均よりも良好な数値となっています。

しかし、収入は水需要の減少等に伴い減収し、支出は物価高騰等により増加することが見込まれるため、経営環境は厳しさを増しています。今後も必要な事業を実施しながら、経営の健全化

を図っていく必要があります。

なお、詳細は別紙１（P29）のとおりです。

第２章　将来の事業環境

（1）　給水人口の予測

本市の人口は年々減少していくと同時に、高齢化も進行していくと予想されています。深谷市人口ビジョンの推計によると、令和４(2022)年に 142,003 人だった人口は、令和 19(2037)年には 127,560 人となる見込みです。

これに基づき将来の給水人口を予測すると、令和 19（2037）年度には 124,770 人となる見込みです。

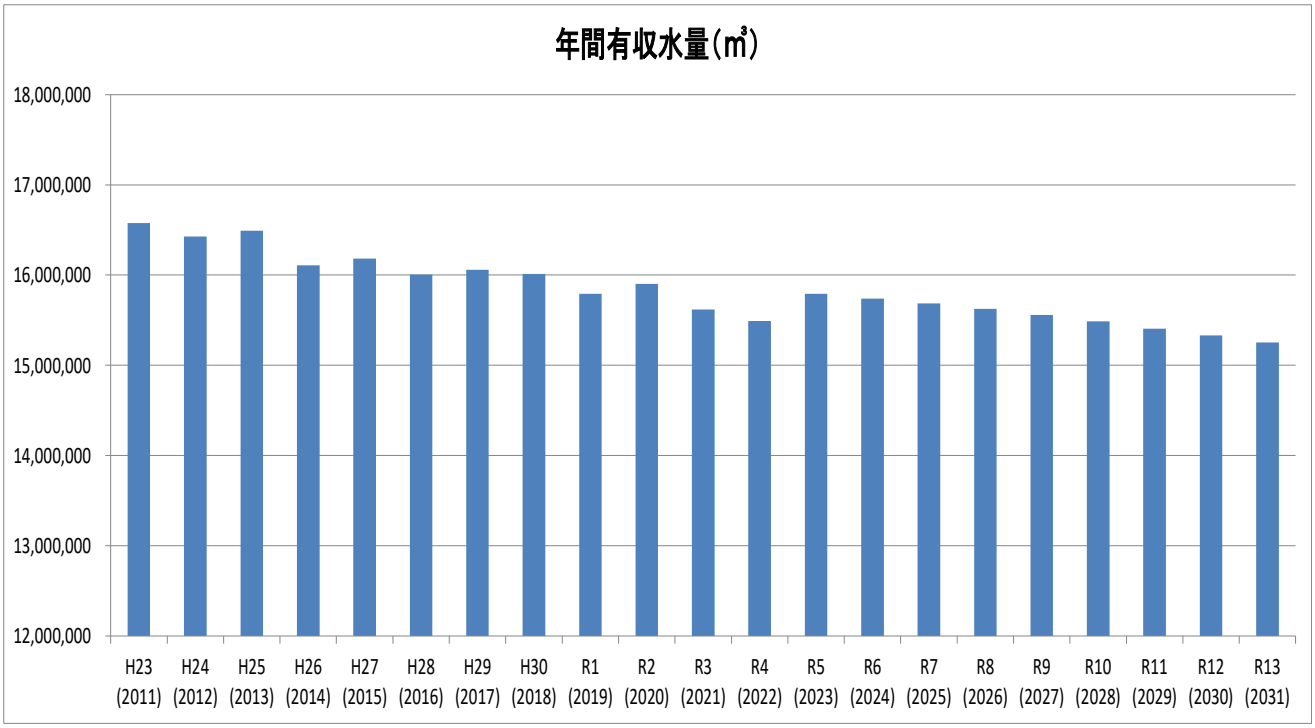
なお、給水人口の予測値は、深谷市人口ビジョンの推計人口に令和７（2025）年度の普及率 97.8%（給水人口／行政区域内人口）を乗じて算出しました。

（2）　水需要の予測

次のグラフは、令和 5（2023）年度から令和 7（2025）年度にかけての年間有収水量の実績値及び令和 8（2026）年度から令和 19（2037）年度までの予測値を表したものです。

有収水量は、令和 10（2028）年度まで増加し、その後減少する見込みです。増加要因は、企業活動の拡大など、減少要因は、給水人口の減少や節水機器の普及などが挙げられます。

年間有収水量の予測値は、過年度(～令和 7（2025）年度)の決算値から算出した増減率(平均値)を基に推計しました。

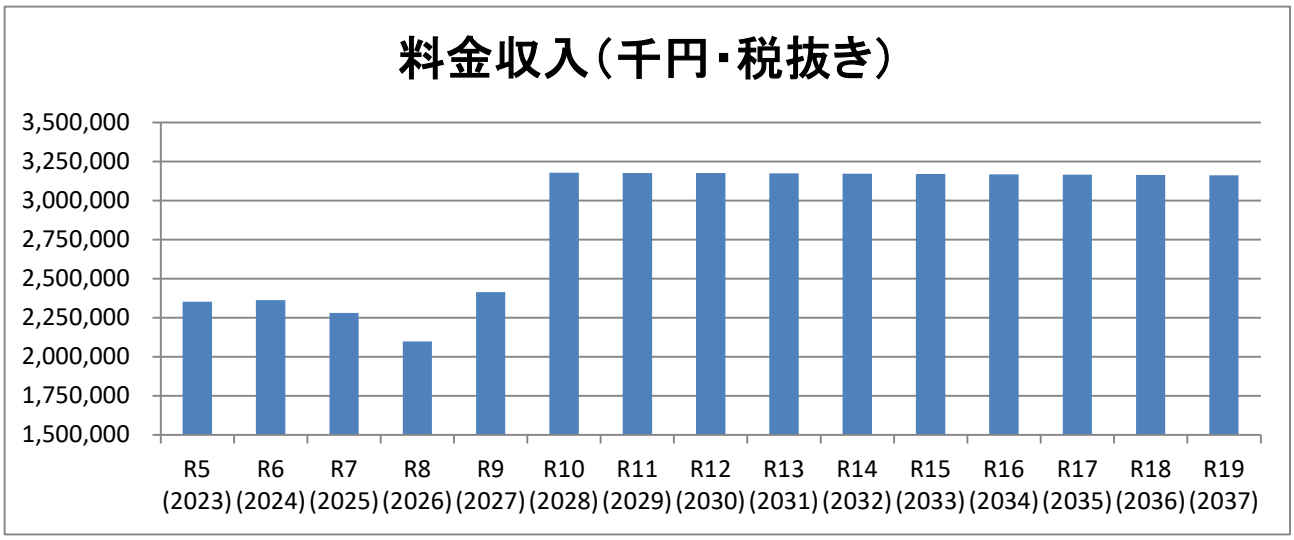


（3） 料金収入の見通し

次のグラフは、令和 5（2023）年度から令和 7（2025）年度までの料金収入の実績値及び令和 8（2026）年度から令和 19（2037）年度までの予測値を表したものです。

令和 7（2025）年度において、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した水道基本料金の減額を実施したため料金収入が減少しました（令和 8 年（2026）2 月及び 3 月検針分）。引き続き、令和 8(2026)年度においても基本料金の減額を実施します(令和 8 年(2026) 4 月から 9 月検針分まで)。

また、令和 10（2028）年度には、水道料金の増額改定を予定しているため、改定による料金収入の増額分を令和 10（2028）年度以降に加算しています。

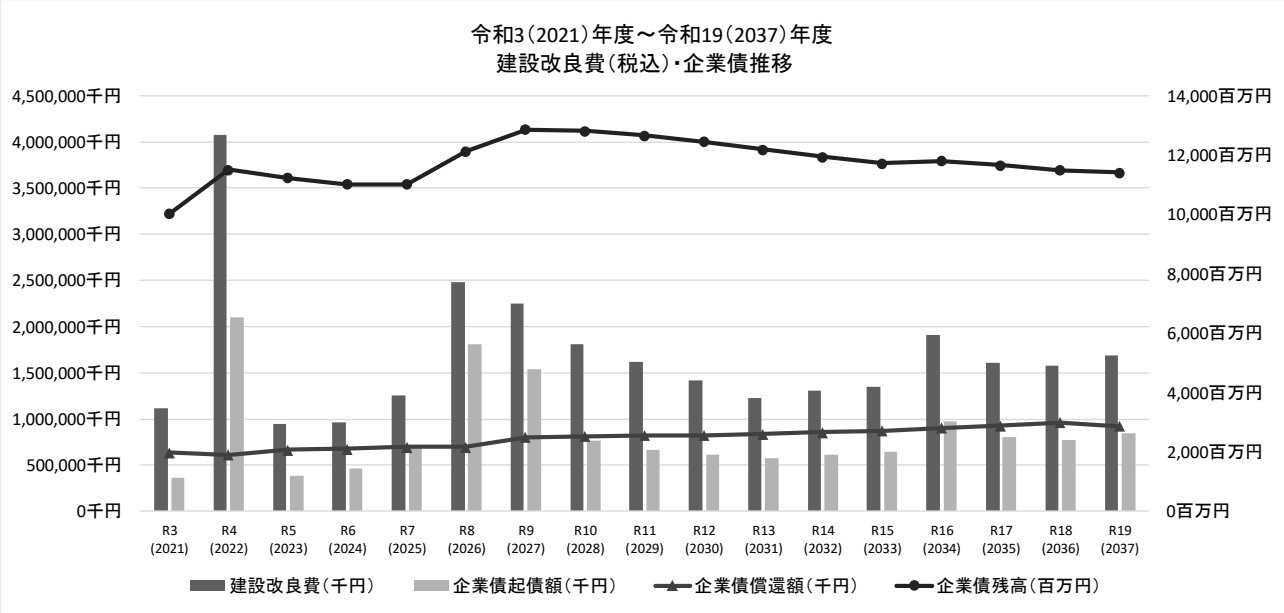


（4） 建設改良費及び企業債の見通し

老朽管更新事業については、令和 3（2021）年度から重要給水拠点施設に供給する配水管の整備を進めています。

施設整備事業については、皿沼浄水場の更新事業が令和 7 年（2025）年度に完了し、今後は前川原浄水場及び前小屋浄水場の皿沼浄水場への統廃合や本田配水場建設工事（2 期）を実施します。さらに、浄配水設備改良において、更新時期を迎えた設備の改修や令和 10（2028）年度末の NTT アナログ専用線サービス終了に対応するテレメータ施設の更新を行います。

建設改良費は皿沼浄水場の更新事業が増大した令和 4（2022）年度がピークとなり、その後は一定の範囲内で推移していく見込みです。また、企業債残高については令和9（2027）年度がピークとなり、その後は一定の範囲内で推移していく見込みです。



（5） これまでの取組

本市では、安全で安心な水道水を安定的に供給するとともに、災害時のライフラインを確保するため、老朽化した水道管や施設の更新を進めています。

水道管の更新については、老朽管更新事業として、耐震性の低い石綿セメント管をダクタイル鋳鉄管などへ更新する工事を実施し、その結果、平成 17（2005）年度末に約 200 ㎞あった石綿セメント管の更新は、令和 2（2020）年度末で完了しました。

施設の更新については、基本計画を平成 20（2008）年度に策定し、施設整備事業として事業を実施してきました。また、令和5（2023）年度には新基本計画を策定し、令和 25（2043）年度までの詳細な事業計画を定めました。なお、各事業でこれまでに実施した内容は次のとおりです。

ア　事業費（税込み）

ａ　老朽管更新事業　　26.6 億円（令和3（2021）年度から令和7（2025）年度）

ｂ　施設整備事業　　38.4 億円（令和3（2021）年度から令和7（2025）年度）

イ　事業内容

ａ　老朽管更新事業

石綿セメント管の更新（約 200 ㎞）　※令和 2（2020）年度完了

鋳鉄管・硬質塩化ビニル管の更新

基幹病院などの重要施設配水管の更新

b　施設整備事業

岡部浄水場の拡張（拡張に伴い幡羅町浄水場及び普済寺浄水場を廃止）

川本浄水場の改修

本田配水場の建設（1 期）

今泉配水場の更新

花園第一配水場の改修

花園第二配水場の配水池等の新設及び改修

水源整備（10 か所）

連絡管４ルートの設置（岡部浄水場⇒新仙元山配水場、新仙元山配水場⇔花園第一配水場、岡部浄水場⇒皿沼浄水場、川本浄水場⇔本田配水場）

緊急遮断弁の設置（８か所）

皿沼浄水場の更新及び配水池の耐震化

(6)　これからの取組

老朽管更新事業については、令和 3（2021）年度から、災害時における給水優先度の特に高い医療機関や防災拠点などの重要給水拠点施設に供給する配水管の整備を進めます。あわせて、耐用年数を超えた鋳鉄管や塩化ビニル管の更新及び管路の耐震化も順次進めます。

施設整備事業については、平成 28（2016）年度から進めている基本計画の後期整備計画に基づく事業が令和７年（2025）年度に完了しました。さらに、令和５（2023）年度に策定した新基本計画（事業計画）に基づいた施設整備事業及び浄配水設備改良を引き続き進めていきます。

なお、今後は次の事業を実施する予定です。

ア　前小屋浄水場統廃合

老朽化した前小屋浄水場を令和４（2022）年度に新しい設備へ更新した皿沼浄水場へ統廃合するため、令和５（2023）年度及び令和６（2024）年度で配水管設計業務を実施しました。引き続き令和７（2025）年度及び令和８（2026）年度で皿沼浄水場区域から前小屋浄水場区域への配水管整備工事を実施します。

イ　前川原浄水場統廃合

老朽化及び浸水リスクのある前川原浄水場を令和４（2022）年度に新しい設備へ更新した皿沼浄水場へ統廃合するため、令和７（2025）年度及び令和８（2026）年度で水源及び配水管設計業務を実施します。令和８（2026）年度から令和 11（2029）年度で水源と皿沼

浄水場から前川原浄水場区域への配水管整備工事を実施します。

ウ　本田配水場拡張事業

本田配水場建設工事（２期）については本田配水場区域での水需要の状況により見送ってきましたが、令和９（2027）年度から予定されている大幅な水需要増加に伴い、令和７（2025）年度から令和９（2027）年度で配水池１池（1,200 ㎥）と配水ポンプ２台の増設及び配水管の新設工事を実施します。

エ　遠方監視装置更新

水道施設間の通信で使用している NTT アナログ専用線サービスが令和 10（2028）年度末で終了することから、令和 8（2026）年度から令和 10（2028）年度で各施設に設置しているテレメータ施設の改修や更新を行います。

オ　設備改良

令和５（2023）年度に策定した新基本計画における事業計画に基づき、更新時期を迎えた設備の更新など、適切な設備改良を実施していきます。なお、令和 16（2034）年度以降は岡部浄水場の供用開始から 20 年を経過し、電気計装設備等の更新需要が増すことから、令和 19（2037）年度にかけて設備改良費の増加が見込まれます。

なお、これからの取組に際しては、アセットマネジメントの手法を取り入れ、実績や特性に応じた更新基準を設定し、重要度・優先度を踏まえて、計画的かつ効率的に事業を実施します。

スケジュール

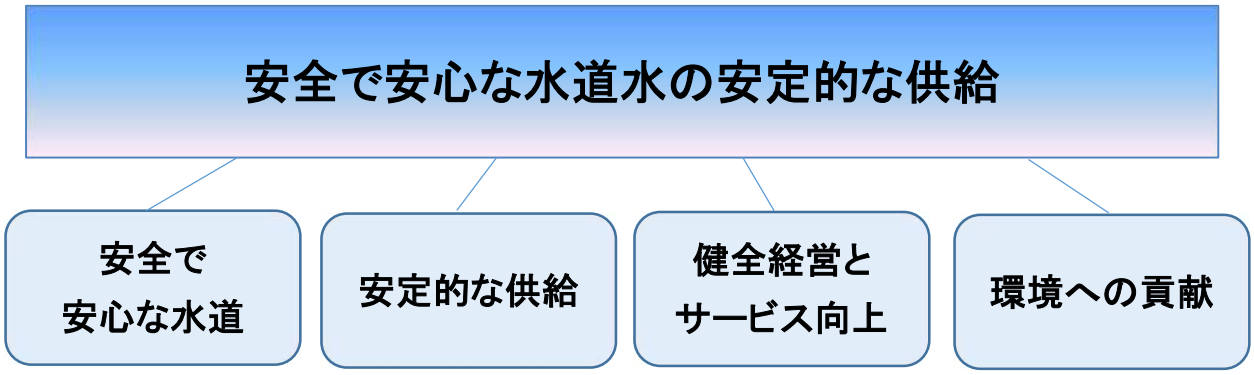
事　業	整　備　内　容	事　業　年　度											
		R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19
老朽管更新	重要施設配水管の更新	■	■	■	■	■							
	鋳鉄管（CIP）・硬質塩化ビニル管（VP）の更新（管路の耐震化）	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
前小屋浄水場統廃合	配水管設計、配水管整備	■											
前川原浄水場統廃合	水源設計、配水管設計、水源整備（２井）、配水管整備	■	■	■	■	■							
本田配水場拡張	配水池・電気機械設計、配水池新設（１池）、配水ポンプ増設（2台）	■	■										
遠方監視装置更新	テレメータ施設改修・更新	■	■	■									
設備改良	老朽化設備の更新	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■

（7）　組織の見通し

事業の進捗状況や経営状況に応じて、適正な人員配置を行います。

第３章　経営の基本方針

下記事項を基本方針として経営します。



安全で安心な水道

施設整備や水質管理の充実により、安全で安心な水道水の供給を行います。

安定的な供給

水源の確保や老朽化した施設の更新など水道施設の再構築を通じて、災害対策を強化するなどのレベルアップを図り、安定的な水道水の供給を行います。

健全経営とサービス向上

地方公営企業法に規定する経営の基本原則に基づいた事業運営を行うとともに、経営の健全化及び経営基盤の強化を図ります。また、引き続きサービスの向上に努めます。

環境への貢献

環境への負荷を低減化し、省エネルギー・省資源型の水道を目指します。

（参考）

地方公営企業法
（経営の基本原則）
第３条　地方公営企業は、常に企業の経済性を発揮するとともに、その本来の目的である公共の福祉を増進するように運営されなければならない。

第４章　投資・財政計画（収支計画）

（1）　投資・財政計画（収支計画）

別紙２（P30～P31）のとおり

（2）　投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

①　物価上昇率の設定

物価については内閣府が公表している「中長期の経済財政に関する試算」（令和８年７月 30 日経済財政諮問会議提出）を利用し、物価、賃金及び金利等の物価上昇の見込みを参照しています。

②　投資についての説明

ア　目標

安全で安心な水道水を安定的に供給するために、老朽化した施設・設備の更新を計画的に行います。また、施設の統廃合を検討し、効率的な水運用体制を構築します。

イ　主な投資の内容

基本計画に基づき施設・設備の更新等を行います。

なお、計画期間内に実施する主な投資の内容や、施設・設備の廃止・統合に関する事項については、「第２章（6）これからの取組」（P21～P22）に記載しています。

③　財源についての説明

ア　目標

投資に必要な財源を確保するとともに、事業の執行状況に応じて投資・財政計画の進捗管理を行うことにより、事業の健全運営を推進します。

イ　財源の積算の考え方

ａ　料金収入

過年度(～令和７（2025）年度)の決算値から算出した年間有収水量増減率(平均値)を基に、各年度の年間有収水量を推計し、年間有収水量に料金単価の過年度平均値を乗じて算出しています。

平成 29（2017）年度に料金改定を行いましたが、人口減少等に伴い水需要が減少して収益が漸減すること及び物価高騰に伴い維持管理コストや建設コストが増加することから、令和１０年（2028）４月に水道料金の増額改定を予定しています。

ｂ　企業債

事業費や将来的な残高を考慮しながら適切に発行を行います。

ｃ　他会計出資金

浄水場、配水池等の基幹水道構造物の耐震化事業を行うため、一般会計からの出資を見込んでいます。

ｄ　他会計負担金

主に消火栓の維持管理及び設置に要する経費の繰入を見込んでいます。

ｅ　国庫（県）補助金

国土交通省 水道総合地震対策事業 防災・安全交付金の活用を見込んでいます。

④　投資以外の経費についての説明

ア　委託料

令和３（2021）年度から令和７（2025）年度までの決算額に基づき見込んでいます。

イ　修繕費

令和３（2021）年度から令和７（2025）年度までの決算額に基づき見込んでいます。

なお、令和６（2024）年度及び令和７（2025）年度に修繕引当金を充当したため、今後は充当する予定はありません。

ウ　動力費

令和７（2025）年度決算額に基づき使用料単価を算出し、これまでの使用量実績に乗じて見込んでいます。

エ　職員給与費

令和８（2026）年度予算額に基づき１人あたりの人件費を見込み、水道事業の人員配置に

応じて計上しています。

なお、業務の委託化を推進するとともに、事業の進捗状況や経営状況に応じて適正な人員配置を行うことにより、職員給与費の削減に努めます。

（3） 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化	熊谷市及び寄居町と水道メーターの共同購入を実施しています。今後は児玉郡市（本庄市、神川町、上里町、美里町）まで共同購入の対象を広げて、さらなるスケールメリットが生じることができるように検討を進めていきます。 また、埼玉県が進めている水道広域化推進プランの策定状況を注視しながら、埼玉県及び関係事業体と連携し、広域化の方策について検討します。
民間の資金・ノウハウ等の活用	水道料金等収納業務及び浄配水場運転管理等業務を包括的に民間委託しています。今後もさらなる業務効率化のための活用を検討します。
アセットマネジメントの充実 （施設・設備の長寿命化等による投資の平準化）	管路・施設及び設備の更新や耐震化については長期の期間と多額の経費を要することから、適切な更新基準の設定と重要度・優先度を踏まえて事業費の平準化を図ることで毎年度一定の事業費を確保し、今後も深谷市上下水道耐震化計画に基づき計画的に事業を推進します。 なお、工事に使用する資材については、耐震性に優れたものを積極的に活用します。
施設・設備の廃止・統合・合理化等 （ダウンサイジング等）	基本計画に基づき、前川原浄水場及び前小屋浄水場を廃止し、令和 4（2022）年度に新しい設備へ更新した皿沼浄水場への統合を行います。 なお、管路更新時には、既設管の状況をふまえ、ダウンサイジングによる経済性を視野に入れた設計を進めます。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

料金	水需要の減少に伴う収入の減少や物価高騰による費用の増加を受けて、事業運営の継続のため令和 10（2028）年度に料金改定を実施する予定です。改定率は３０％程度とし、近々に再度の料金改定を実施しないものとします。今後も持続可能な事業経営を目指し、経営健全化の取組を行い、経費の節減に努めるとともに、料金収入以外の財源確保策についても継続的な検討を進めます。
企業債	更新費用の平準化や需要者負担の世代間の公平性の確保のためには、企業債の発行が必要であると考えています。内部留保資金及び企業債の残高を注視しながら、適切に企業債の発行を行い、財源を確保します。
繰入金	国の繰出基準や一般会計との取り決めに基づき、所要額を適切に繰り入れます。
資産の有効活用等による収入増加の取組	引き続き積極的な資金運用を実施するとともに、遊休資産の有効活用について検討します。また、不用となった公用車などは売却を検討し、自主財源の確保に努めます。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

委託料	委託化していない業務を委託化した場合、それに要する経費を反映します。
修繕費	老朽化した浄水場等の更新を実施することにより、修繕費の削減に努めます。
動力費	前川原浄水場及び前小屋浄水場の廃止並びに皿沼浄水場への統合を検討し、維持管理経費の削減に努めます。
職員給与費	事業の進捗状況や経営状況に応じて、適正な人員配置を行います。

経営比較分析表（令和6年度決算）

埼玉県　深谷市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A3	非設置

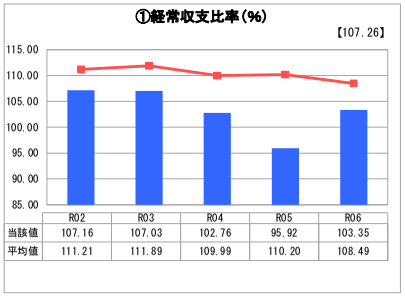
人口（人）	面積(km²)	人口密度(人/km²)
140,809	138.37	1,017.63
現在給水人口(人)	**給水区域面積(km²)**	**給水人口密度(人/km²)**
138,155	139.53	990.15

資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m³当たり家庭料金(円)
-	68.11	98.29	2,838

グラフ凡例
- ■ 当該団体値（当該値）
- ー 類似団体平均値（平均値）
- 【】 令和6年度全国平均

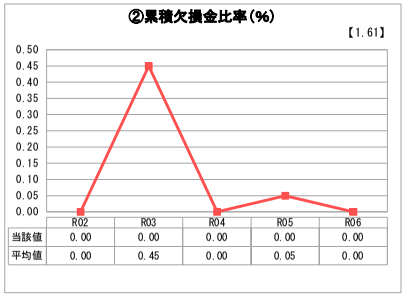
1. 経営の健全性・効率性

①経常収支比率(%)　【107.26】



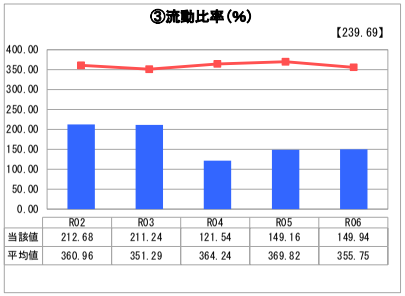
	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	107.16	107.03	102.76	95.92	103.35
平均値	111.21	111.89	109.99	110.20	108.49

②累積欠損金比率(%)　【1.61】



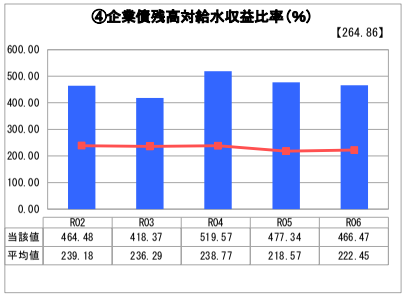
	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
平均値	0.00	0.45	0.00	0.05	0.00

③流動比率(%)　【239.69】



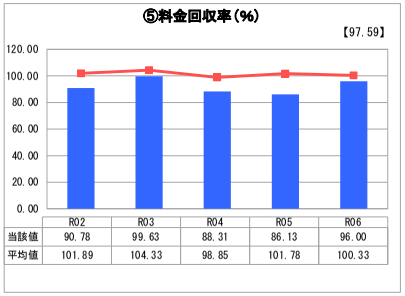
	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	212.68	211.24	121.54	149.16	149.94
平均値	360.96	351.29	364.24	369.82	355.75

④企業債残高対給水収益比率(%)　【264.86】



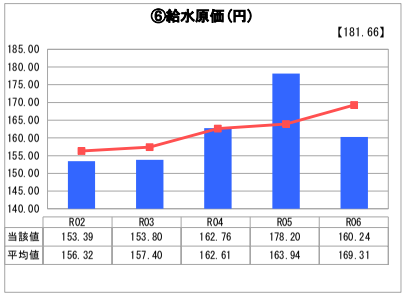
	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	464.48	418.37	519.57	477.34	466.47
平均値	239.18	236.29	238.77	218.57	222.45

⑤料金回収率(%)　【97.59】



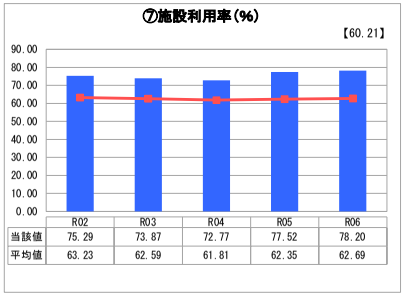
	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	90.78	99.63	88.31	86.13	96.00
平均値	101.89	104.33	98.85	101.78	100.33

⑥給水原価(円)　【181.66】



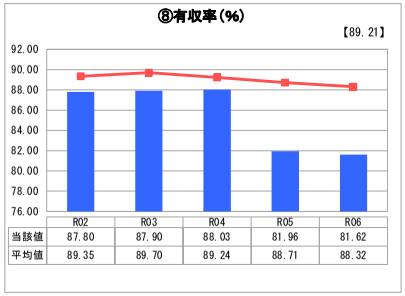
	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	153.39	153.80	162.76	178.20	160.24
平均値	156.32	157.40	162.61	163.94	169.31

⑦施設利用率(%)　【60.21】



	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	75.29	73.87	72.77	77.52	78.20
平均値	63.23	62.59	61.81	62.35	62.69

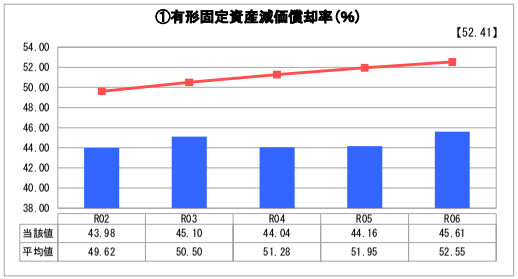
⑧有収率(%)　【89.21】



	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	87.80	87.90	88.03	81.96	81.62
平均値	89.35	89.70	89.24	88.71	88.32

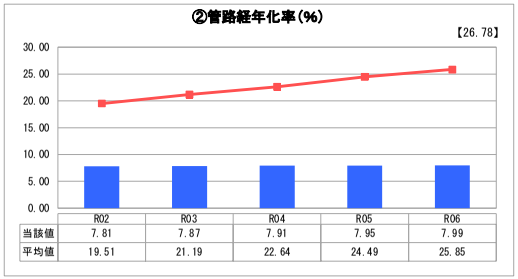
2. 老朽化の状況

①有形固定資産減価償却率(%)　【52.41】



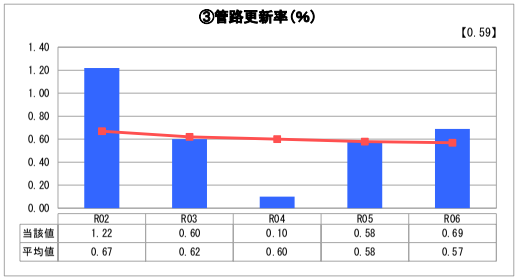
	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	43.98	45.10	44.04	44.16	45.61
平均値	49.62	50.50	51.28	51.95	52.55

②管路経年化率(%)　【26.78】



	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	7.81	7.87	7.91	7.95	7.99
平均値	19.51	21.19	22.64	24.49	25.85

③管路更新率(%)　【0.59】



	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	1.22	0.60	0.10	0.58	0.69
平均値	0.67	0.62	0.60	0.58	0.57

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①経常収支比率: 前年度と比較して7.43ポイント増加し、経常収支比率は100%を上回った。この増加の主な要因は、前年度の施設整備事業に伴い計上した資産減耗費が減少したことである。物価高騰の影響等を考慮しつつ、今後の事業運営の動向を注視したい。
②累積欠損金比率: 平成29年度に料金改定を行って以降、累積欠損金は発生していない。
③流動比率: 未払金の大幅な減少により、前年度に比べ0.78ポイント増加した。比率は100%を超えているため、短期的な債務に対する支払い能力は備えている。
④企業債残高対給水収益比率: 類似団体平均及び全国平均に比べ高い水準である。また、前年度と比較し10.87ポイント減少した。この減少の主な要因は、企業債残高の減少したことである。
⑤料金回収率: 前年度と比較して9.87ポイント増加したが、依然として100%を下回っている状況である。給水人口の減少などに伴う年間有収水量及び給水収益の減少も副因としてある。引き続き維持管理経費の削減に努めていく必要がある。
⑥給水原価: 前年度と比較して17.96円減少した。この減少の主な要因は、前年度の施設整備事業に伴い計上した資産減耗費が減少したことで総費用が減少したことである。引き続き維持管理経費の削減に努めていく必要がある。
⑦施設利用率: 前年度と比較して0.68ポイント増加した。当該値は類似団体平均及び全国平均を上回っており、事業規模に見合った運用ができている。
⑧有収率: 令和4年度の浄水場改修により、配水流量計が更新されたことに伴い、正確に流量が把握できたことから、令和5年度から有収率の分母を構成する年間配水量が増加している。前年度に比べ0.34ポイント減少した。

2. 老朽化の状況について

①有形固定資産減価償却率： 類似団体平均及び全国平均は下回っている。これは、老朽管や経年施設の更新を計画的に行っているためである。
②管路経年化率： 年々比率は増加しているものの、類似団体平均及び全国平均よりは下回っている。これは、老朽管や施設の更新を計画的に行っているためである。
③管路更新率： ※R4の当該値は0.78が正しい数値。類似団体平均値と同水準である。令和3年度以降、計画的に重要給水施設配水管の更新を進めている。

全体総括

本市の水道事業は、令和6年度決算において約9,018万円の純利益を計上した。前年度の一時的な資産減耗費の計上による純損失から回復したものの物価高騰の影響もあり、経営状況は依然予断を許さない状況である。今後も引き続き効率的・効果的な事業運営及び運営基盤の強化を図っていく必要がある。
　施設の老朽化については、経営戦略（令和4年3月改定）に基づき事業を執行していくとともに、投資・財政計画について毎年度進捗管理を行い、計画と実績の乖離が著しい場合には、その原因を分析して対策を講じ、経営健全化及び経営基盤の強化を図っていくこととする。

別紙1

様式第2号（法適用企業・収益的収支）

投資・財政計画
（収支計画）

（単位：千円）

区分			年度	（決算）令和6年度 (2024)	（決算見込）令和7年度 (2025)	（予算）令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)	令和13年度 (2031)	令和14年度 (2032)	令和15年度 (2033)	令和16年度 (2034)	令和17年度 (2035)	令和18年度 (2036)	令和19年度 (2037)
収益的収支	収益的収入	1．営業収益	(A)	2,533,793	2,428,409	2,544,819	2,573,504	3,338,473	3,336,448	3,334,423	3,332,403	3,330,381	3,328,361	3,326,343	3,324,326	3,322,309	3,320,296
		(1) 料金収入		2,362,270	2,280,788	2,368,656	2,413,922	3,178,886	3,176,855	3,174,825	3,172,799	3,170,772	3,168,746	3,166,723	3,164,700	3,162,678	3,160,659
		(2) 受託工事収益	(B)	8,699	10,042	13,213	5,564	5,564	5,564	5,564	5,564	5,564	5,564	5,564	5,564	5,564	5,564
		(3) 水道加入金等		162,824	137,579	162,950	154,018	154,023	154,029	154,034	154,040	154,045	154,051	154,056	154,062	154,067	154,073
		2．営業外収益		268,567	481,312	701,896	268,199	273,465	276,707	277,285	279,403	276,673	276,722	273,457	270,023	268,274	260,697
		(1) 補助金		7,937	207,127	443,935	5,161	5,002	4,981	3,994	2,274	896	0	0	0	0	0
		他会計補助金		7,937	207,127	443,935	5,161	5,002	4,981	3,994	2,274	896	0	0	0	0	0
		(2) 長期前受金戻入		242,566	247,238	237,195	240,740	246,165	249,428	250,993	254,831	253,479	254,424	251,096	247,662	245,913	240,193
		(3) その他		18,064	26,947	20,766	22,298	22,298	22,298	22,298	22,298	22,298	22,298	22,361	22,361	22,361	20,504
		収入計	(C)	2,802,360	2,909,721	3,246,715	2,841,703	3,611,938	3,613,155	3,611,708	3,611,806	3,607,054	3,605,083	3,599,800	3,594,349	3,590,583	3,580,993
	収益的支出	1．営業費用		2,580,486	2,776,878	3,094,164	3,122,558	3,175,956	3,254,511	3,248,398	3,280,513	3,202,957	3,166,354	3,172,067	3,224,331	3,247,126	3,271,605
		(1) 職員給与費		139,575	139,613	164,482	169,586	162,378	166,441	170,456	174,397	178,412	178,805	178,805	178,805	178,805	178,805
		基本給		68,356	69,319	79,197	81,654	78,074	80,027	81,949	83,835	85,765	85,765	85,765	85,765	85,765	85,765
		退職給付費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		その他		71,219	70,294	85,285	87,932	84,304	86,414	88,507	90,562	92,647	93,040	93,040	93,040	93,040	93,040
		(2) 経費		1,065,586	1,268,660	1,555,705	1,511,020	1,511,153	1,543,474	1,508,406	1,528,872	1,556,947	1,538,730	1,544,722	1,547,617	1,529,661	1,538,700
		動力費		220,227	217,348	250,845	240,942	245,687	251,099	254,486	259,882	265,391	271,016	271,016	271,016	271,016	271,016
		修繕費		52,366	187,174	222,236	248,799	253,539	258,383	263,109	267,933	272,858	272,858	272,858	272,858	272,858	272,858
		材料費		8,321	9,417	13,900	11,530	11,784	12,043	12,296	12,554	12,818	12,818	12,818	12,818	12,818	12,818
		委託料		313,698	341,889	428,258	431,713	418,623	442,682	431,047	445,083	466,265	445,485	456,707	465,207	452,707	465,707
		受水費		389,206	422,795	544,870	492,163	494,705	491,267	458,530	453,523	448,739	445,675	440,443	434,838	429,382	425,421
		通信運搬費		17,054	20,982	21,436	22,840	22,840	22,840	22,840	22,840	22,840	22,840	22,840	22,840	22,840	22,840
		手数料		33,686	33,210	37,913	33,540	34,278	35,032	35,767	36,518	37,285	37,285	37,285	37,285	37,285	37,285
		賃借料・負担金ほか		31,028	35,845	36,247	29,493	29,697	30,128	30,331	30,539	30,751	30,753	30,755	30,755	30,755	30,755
		(3) 減価償却費		1,375,325	1,368,605	1,373,977	1,441,952	1,502,425	1,544,596	1,569,536	1,577,244	1,467,598	1,448,819	1,448,540	1,497,909	1,538,660	1,554,100
		2．営業外費用		130,966	129,266	141,279	173,055	203,682	213,528	222,648	228,944	234,065	242,607	251,250	271,420	283,518	293,870
		(1) 支払利息		130,933	129,163	140,734	171,243	201,870	211,716	220,836	227,132	232,253	240,795	249,438	269,608	281,706	292,058
		(2) その他		33	103	545	1,812	1,812	1,812	1,812	1,812	1,812	1,812	1,812	1,812	1,812	1,812
		支出計	(D)	2,711,452	2,906,144	3,235,443	3,295,613	3,379,638	3,468,039	3,471,046	3,509,457	3,437,022	3,408,961	3,423,317	3,495,751	3,530,644	3,565,475
	経常損益		(C)-(D) (E)	90,908	3,577	11,272	△ 453,910	232,300	145,116	140,662	102,348	170,031	196,122	176,483	98,598	59,939	15,518
特別利益			(F)	952	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特別損失			(G)	1,672	2,259	11,272	1,672	1,672	1,672	1,672	1,672	1,672	1,672	1,672	1,672	1,672	1,672
特別損益			(F)-(G) (H)	△ 720	△ 2,259	△ 11,272	△ 1,672	△ 1,672	△ 1,672	△ 1,672	△ 1,672	△ 1,672	△ 1,672	△ 1,672	△ 1,672	△ 1,672	△ 1,672
当年度純利益（又は純損失）			(E)+(H)	90,188	1,318	0	△ 455,582	230,628	143,444	138,990	100,676	168,359	194,450	174,811	96,926	58,267	13,846
繰越利益剰余金又は累積欠損金			(I)	142,637	143,955	143,955	△ 311,627	△ 80,999	62,444	201,435	302,111	470,470	664,920	839,730	936,656	994,923	1,008,768

様式第2号（法適用企業・資本的収支）

投資・財政計画
（収支計画）

（単位：千円）

区分			年度	（決算）令和6年度（2024）	（決算見込）令和7年度（2025）	（予算）令和8年度（2026）	令和9年度（2027）	令和10年度（2028）	令和11年度（2029）	令和12年度（2030）	令和13年度（2031）	令和14年度（2032）	令和15年度（2033）	令和16年度（2034）	令和17年度（2035）	令和18年度（2036）	令和19年度（2037）
資本的収入	資本的収入	1. 企業債		465,000	699,000	1,811,000	1,538,000	760,000	664,000	615,000	572,000	618,000	640,000	979,000	803,000	779,000	845,000
		うち資本費平準化債		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		2. 他会計出資金		0	0	19,548	23,041	15,157	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		3. 他会計補助金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. 他会計負担金		16,149	13,200	5,600	22,922	22,922	22,922	23,922	23,922	23,922	24,922	22,922	22,922	22,922	22,922
		5. 他会計借入金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		6. 国（都道府県）補助金		0	0	66,665	247,767	258,814	237,254	126,333	0	0	0	0	0	0	0
		7. 固定資産売却代金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		8. 工事負担金		77,806	78,722	112,288	50,901	50,901	50,901	50,901	50,901	50,901	50,901	50,901	50,901	50,901	50,901
		9. その他		0	9,881	7,810	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計	(A)	558,955	800,803	2,022,911	1,882,631	1,107,793	975,077	816,156	646,823	692,823	715,823	1,052,823	876,823	852,823	918,823
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	(B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		純計	(A)-(B) (C)	558,955	800,803	2,022,911	1,882,631	1,107,793	975,077	816,156	646,823	692,823	715,823	1,052,823	876,823	852,823	918,823
資本的収支	資本的支出	1. 建設改良費		965,077	1,251,720	2,475,498	2,246,320	1,811,445	1,618,712	1,427,025	1,232,594	1,311,455	1,349,455	1,910,555	1,617,455	1,587,621	1,697,701
		うち職員給与費		77,912	77,932	90,756	93,569	95,908	98,306	100,666	102,981	105,349	105,349	105,349	105,349	105,349	105,349
		うち浄配水設備改良費		401,447	383,849	1,040,220	845,485	709,075	578,405	715,905	518,941	595,211	633,211	1,194,311	901,211	871,377	981,457
		うち老朽管更新事業		385,348	663,736	615,957	600,039	600,039	600,039	600,039	600,039	600,039	600,039	600,039	600,039	600,039	600,039
		うち施設整備事業		90,403	106,642	708,666	697,501	396,483	331,803	43	43	43	43	43	43	43	43
		うち営業設備費		1,891	2,066	2,367	1,920	1,962	2,005	2,047	2,090	2,134	2,134	2,134	2,134	2,134	2,134
		うち固定資産購入費		6,774	16,178	16,200	7,806	7,978	8,154	8,325	8,500	8,679	8,679	8,679	8,679	8,679	8,679
		うちリース債務支払額		1,303	1,317	1,332	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		2. 企業債償還金		675,359	698,604	698,927	803,686	813,177	820,513	822,065	839,281	856,124	870,685	900,651	929,367	960,353	921,587
		3. 他会計長期借入返還金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. 他会計への支出金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5. その他		0	0	10,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計	(D)	1,640,436	1,950,324	3,184,425	3,050,006	2,624,622	2,439,225	2,249,090	2,071,875	2,167,579	2,220,140	2,811,206	2,546,822	2,547,974	2,619,288
資本的収入額が資本的支出額に不足する額			(E)	1,081,481	1,149,521	1,161,514	1,167,375	1,516,829	1,464,148	1,432,934	1,425,052	1,474,756	1,504,317	1,758,383	1,669,999	1,695,151	1,700,465
補塡財源		1. 損益勘定留保資金		1,001,222	1,043,062	933,724	971,917	1,361,132	1,326,203	1,294,271	1,304,105	1,346,685	1,372,598	1,575,458	1,513,720	1,541,584	1,536,891
		2. 利益剰余金処分額		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		3. 繰越工事資金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. その他		80,259	106,459	227,790	195,458	155,697	137,945	138,663	120,947	128,071	131,719	182,925	156,279	153,567	163,574
		計	(F)	1,081,481	1,149,521	1,161,514	1,167,375	1,516,829	1,464,148	1,432,934	1,425,052	1,474,756	1,504,317	1,758,383	1,669,999	1,695,151	1,700,465
補塡財源不足額			(E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計借入金残高			(G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企業債残高			(H)	11,019,378	11,019,774	12,131,847	12,866,161	12,812,984	12,656,471	12,449,406	12,182,125	11,944,001	11,713,316	11,791,665	11,665,298	11,483,945	11,407,358
内部留保残高				1,320,102	1,380,557	1,595,659	1,387,044	1,530,473	1,660,553	1,841,488	1,978,144	2,031,610	2,065,529	1,879,998	1,731,123	1,558,225	1,366,758

○他会計繰入金

収益的収支分		16,391	216,806	453,953	16,265	16,111	16,096	15,114	13,400	12,027	11,137	11,142	11,148	11,153	11,159
	うち基準内繰入金	11,110	11,130	11,150	11,104	11,109	11,115	11,120	11,126	11,131	11,137	11,142	11,148	11,153	11,159
	うち基準外繰入金	5,281	205,676	442,803	5,161	5,002	4,981	3,994	2,274	896	0	0	0	0	0
資本的収支分		16,183	13,200	5,600	22,922	22,922	22,922	23,922	23,922	23,922	24,922	22,922	22,922	22,922	22,922
	うち基準内繰入金	16,183	13,200	5,600	22,922	22,922	22,922	23,922	23,922	23,922	24,922	22,922	22,922	22,922	22,922
	うち基準外繰入金														
合計		32,574	230,006	459,553	39,187	39,033	39,018	39,036	37,322	35,949	36,059	34,064	34,070	34,075	34,081

第３編　　下水道事業経営戦略



ふっかちゃんデザイン
マンホール

第１章　事業概要

（1）　事業の現況

①　施設

ア　公共下水道

ａ　深谷市浄化センター

深谷市浄化センターは、昭和 55（1980）年度に建設を開始し、昭和 60（1985）年４月に 10,900 ㎥ ／日の処理能力で供用を開始し、それ以降、流入水量の伸びに伴い水処理・汚泥処理施設を増設してきました。現在の処理能力は 30,880 ㎥ ／日です。

当施設は、供用開始から４０年が経過し、施設内の設備の一部においては耐用年数を超過しているものもあるため、計画的な更新が必要となっています。そのため、令和２（2020）年度に深谷市下水道ストックマネジメント計画を策定し、老朽化した施設及び水処理設備などの更新について、予算の平準化を図りながら施設の更新を進めていく方針です。

また、耐震対策においては、令和５（2023）年度から汚泥処理棟、重力濃縮槽といった汚泥処理施設の耐震診断に業務着手しており、今後は令和６（2024）年度に策定した深谷市上下水道耐震計画に基づき、管理棟、沈砂池ポンプ棟、水処理施設などの耐震診断を実施する予定です。

ｂ　深谷市岡部浄化センター

深谷市岡部浄化センターは平成５（1993）年度に建設を開始し、平成９（1997）年４月に 1,510 ㎥ ／日の処理能力で供用開始しています。

これまで、機器類のメンテナンスのほか、突発的故障への対応等、事後保全的設備管理を実施してきました。

なお、施設運営の効率化及び維持管理費用の節減を図るため、令和２（2020）年度から令和７（2025）年度にかけて深谷市浄化センターへ統合する事業を実施し、令和８（2026）年度に処理を停止する予定です。

供用開始年度	○単独公共下水道 ・深谷市浄化センター　昭和 60（1985）年４月 ・深谷市岡部浄化センター　平成　９（1997）年４月 【参考】 ○流域関連公共下水道 ・埼玉県荒川上流水循環センター　平成　４（1992）年４月		
法適（全部適用・一部適用）非適の区分	法適（全部）	流域下水道等への接続の有無	有
処理区域内人口密度	42.94（人 ／ha）　※令和６（2024）年度		
処理区数	○単独公共下水道 ２処理区（深谷処理区、岡部処理区） ○流域関連公共下水道 ２処理分区（荒川上流処理区のうち川本処理分区、花園処理分区）		
処理場数	○単独公共下水道 ２処理場（深谷市浄化センター、深谷市岡部浄化センター） ○流域関連公共下水道（埼玉県運営施設） １処理場（埼玉県荒川上流水循環センター）		
広域化・共同化・最適化実施状況及び予定	深谷市岡部浄化センターを深谷市浄化センターへ接続する工事を実施。 （供用開始予定：令和８（2026）年度）		

イ　農業集落排水処理施設

農業集落排水処理施設は、現在 22地区で稼働しています。老朽化している施設が多く、計画的な更新が必要となっている中、農業集落排水処理施設を公共下水道へ接続する事業を平成 30（2018）年度から開始し、令和３（2021）年度に上原地区、令和５（2023）年度に畠山地区、令和６（2024）年度に大谷西地区及びかしあい地区、令和７（2025）年度に中通り地区を公共下水道区域として供用開始しました。

供用開始年度	昭和 63（1988）年２月～平成 23（2011）年 10 月	法適（全部適用・一部適用）非適の区分	法適（全部）
処理区域内人口密度	6.2（人 ／ha）　※令和６（2024）年度		

処理場数	２２箇所　（令和８（2026）年３月 31 日現在）
広域化・共同化・最適化実施状況及び予定	令和　３（2021）年度供用開始　上原地区 令和　５（2023）年度供用開始　畠山地区 令和　６（2024）年度供用開始　大谷西地区、かしあい地区 令和　７（2025）年度供用開始　中通り地区 令和　８（2026）年度供用開始予定　永田・北根地区、長在家東地区、長在家西地区 令和 10（2028）年度供用開始予定　上郷地区、中郷地区 令和 11（2029）年度供用開始予定　折之口地区 令和 12（2030）年度供用開始予定　人見西部地区、境地区、本田南地区、本田中央地区 令和 13（2031）年度供用開始予定　畠山南地区 その他の地区は、接続に向け法手続きを順次進めていく。 令和 18（2036）年度までに農業集落排水施設２７地区のうち、１９施設を公共下水道へ接続する予定。

② 使用料

ア 公共下水道事業　（税抜き）※別途消費税が加算されます

使用料体系の概要・考え方	基本使用料と使用水量に応じた従量制を採用しています。平成 27（2015）年度、平成 30（2018）年度及び令和２（2020）年度の三段階に分けて使用料改定を実施しました。		
一般家庭用使用料（20 ㎥ あたり）	平成 30（2018）年度 2,700 円	実質的な使用料（20 ㎥ あたり） 料金収入÷有収水量×20 ㎥	平成 30（2018）年度 3,146 円
	令和元（2019）年度 2,700 円		令和元（2019）年度 3,231 円
	令和２（2020）年度 3,200 円		令和２（2020）年度 3,348 円

下水道使用料　（税抜き）※別途消費税が加算されます

		第１段階	第２段階	第３段階
改定時期		平成 27（2015）年 12 月１日以後算定分	平成 30（2018）年６月１日以後算定分	令和２（2020）年 12 月１日以後算定分
基本使用料		1,600 円	1,800 円	2,000 円
従量使用料	１㎥ ～10 ㎥	40 円	60 円	80 円
	11 ㎥ ～40 ㎥	80 円	100 円	120 円
	41 ㎥ ～100 ㎥	130 円	160 円	180 円
	101 ㎥ ～	200 円	200 円	200 円

イ　農業集落排水事業　（税抜き）※別途消費税が加算されます

使用料体系の概要・考え方	これまで基本使用料と人数割額により算定していましたが、令和３（2021）年度より従量制を導入し、使用料算定の適正化を図るとともに、使用料体系を公共下水道事業と統一しました。		
一般家庭用使用料（１戸３人で計算）	平成 30（2018）年度 3,450 円	実質的な使用料（20 ㎥ あたり）料金収入÷有収水量×20 ㎥	令和２（2020）年度までは従量制を採用していないため該当なし
	令和元（2019）年度 3,450 円		
	令和２（2020）年度 3,450 円		

農業集落排水使用料（人数割制）　（税抜き）※別途消費税が加算されます

改定時期	平成 27（2015）年 10 月１日以後算定分
基本使用料（1 戸当り）	1,500 円
人数割額（1 人当り）	650 円

農業集落排水使用料（従量制）　（税抜き）※別途消費税が加算されます

改定時期		令和３（2021）年６月１日以後算定分
基本使用料		2,000 円
従量使用料	１㎥ ～10 ㎥	80 円
	11 ㎥ ～40 ㎥	120 円
	41 ㎥ ～100 ㎥	180 円
	101 ㎥ ～	200 円

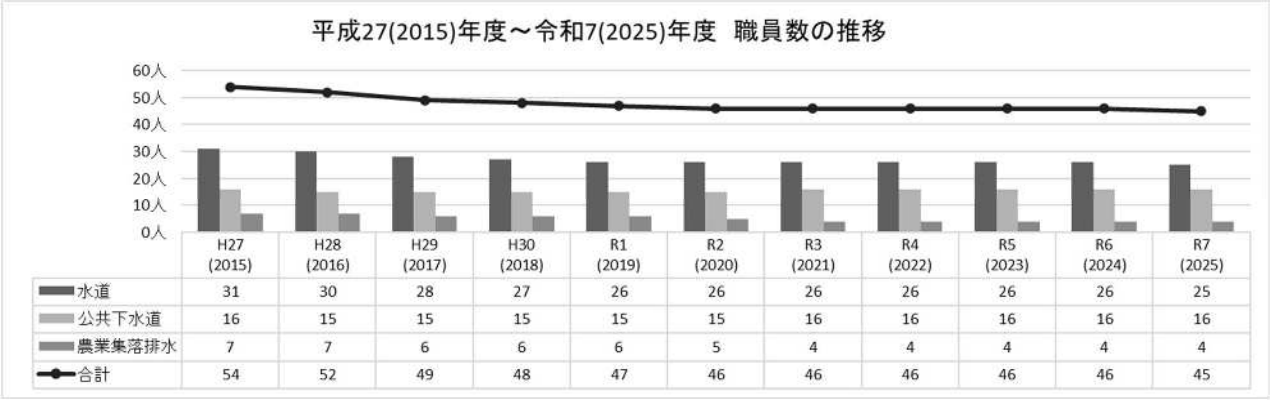
③　組織

平成 27（2015）年４月に見直しを行い、営業課、水道工務課、下水道課及び集落排水課の経理部門を企業経営課に、工事部門を水道工務課及び下水道工務課に再編し、上下水道事業部門の組織を統合しました。

組織図（令和８（2026）年３月 31 日現在）

※企業経営課の職員には、水道事業担当職員も含まれています。





	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)
水道	31	30	28	27	26	26	26	26	26	26	25
公共下水道	16	15	15	15	15	15	16	16	16	16	16
農業集落排水	7	7	6	6	6	5	4	4	4	4	4
合計	54	52	49	48	47	46	46	46	46	46	45

（2） これまでの主な経営健全化の取組

① 職員給与費の削減

平成 27（2015）年の組織統合を経て、人員配置の見直しにより令和７（2025）年度までに職員数は３人減少しました。これにより、平成 27（2015）年度から令和７（2025）年度までの職員給与費は、累計で約１億 3,434 万円の削減効果がありました。

② 企業債の繰上償還等

過去に高利率で借り入れた企業債の繰上償還を行い、負担の軽減を図りました。具体的には、平成 19（2007）年度に補償金免除繰上償還を活用し、約８億 6,000 万円の利息の削減効果がありました。

また、平成 25（2013）年度から企業債借り入れ時の据置期間をなくし、据置期間中の利息を軽減する取組を行いました。

さらに、深谷市岡部浄化センターを深谷市浄化センターへ接続する工事に対する財源については、後年度の元利償還金の一部を普通交付税措置される下水道事業債を活用して有利な財源措置を講じました。

③ 現金預金の運用

市内金融機関から大口定期預金金利の見積りを徴取し、最も高利率の金融機関へ預け入れを実施しました。その結果、平成 27（2015）年度から令和７（2025）年度までの累計で約 324 万円の運用益を生み出しました。

また、証券会社から都道府県債等を購入する債券運用を実施しました。その結果、平成 27（2015）年度から令和７（2025）年度までの累計で、約2,966 万円の運用益を生み出しました。

④ 民間委託

深谷市浄化センターと深谷市岡部浄化センターの運転管理や下水道管路施設（マンホールポンプを含む）の維持管理、全体計画の見直しや事業計画の変更等に係る業務支援として、民間のノウハウを活用した包括的な民間委託を行い、業務の効率化及び経費の削減を図っております。

⑤ 土地・施設等利用

平成 26（2014）年度に深谷市浄化センター敷地の一部に太陽光発電所を建設しました。未利用財産の有効活用を図るとともに、売電収入を得ることにより下水道事業の収益増加に寄与

しています。

令和６（2024）年度までの総発電量は、約2,０００万 kW／h、売電総額は約７億3,２００万円（税抜き）となりました。この結果、建設費約４億 3,300 万円に対して、令和６（2024）年度末までの売電総額から維持管理にかかった費用を控除した累積利益が約４億 7,245 万円となったことから採算がとれたことになります。

⑥　不用資産の売却

不用となった公用車や使用済みマンホール蓋について、インターネットオークションで売却し、約 43 万円の売却益を生み出しました。

⑦　ICT などデジタル技術の活用　※ICT…Information and Communication Technology（情報通信技術）の略

水道事業と同様に、利用者の利便性向上のため、下水道使用料のコンビニエンスストア払いやスマートフォンアプリによる電子マネー払いの導入、電子申請による利用開始・中止の受付等を実施してきました。

さらに、行政手続きの効率化及び民間事業者や市民の利便性向上を図るため、公共下水道及び農業集落排水の管路台帳図の WEB 公開を開始しました。

（3）　経営比較分析表を活用した現状分析

公共下水道事業では、平成 27（2015）年度、平成 30（2018）年度及び令和 2（2020）年度の三段階に分けて使用料改定を実施したことにより、経常収支比及び経費回収率は１００％以上で推移しており、安定した経営が継続しています。

施設利用率は、令和２（2020）年度から令和４（2022）年度までは類似団体平均と同水準でしたが、令和５（2023）年度以降は類似団体平均を超えて良好な数値で推移しています。

水洗化率は、増加傾向にありますが、依然として類似団体平均より低い状況にあり、さらなる接続促進により改善を図る必要があります。

農業集落排水事業では、令和 3（2021）年度より従量制を導入し、使用料算定の適正化を図ったことから、経常収支比率や経費回収率は一定水準まで上昇したものの、公共下水道への接続による使用料収入の減少に加え、物価高騰による費用の増加によって経営が圧迫されているため、一般会計繰入金により収支の均衡を図っている状況です。

施設利用率及び水洗化率は、類似団体平均より低い状況が続いているため、農業集落排水施設の公共下水道への接続を実施し、改善を図る必要があります。

なお、詳細は別紙１（P58～P59）のとおりです。

第２章　将来の事業環境

（1）　処理区域人口の予測

本市の人口は年々減少していくと同時に、高齢化も進行していくと予想されています。深谷市人口ビジョンの推計によると、令和４(2022)年に 142,003 人だった人口は、令和 19(2037)年には 127,560 人となる見込みです。

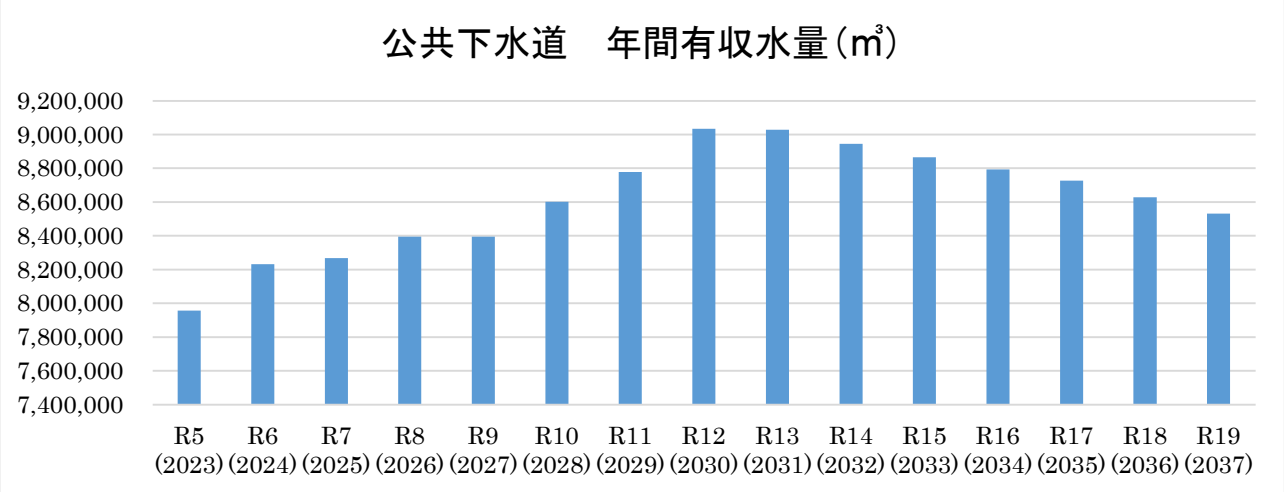
これに基づき将来の公共下水道区域における水洗化人口を予測すると、令和 19（2037）年度には 84,876 人となる見込みです。また、農業集落排水処理区域における水洗便所設置人口は、令和 19（2037）年度に 4,960 人となる見込みです。

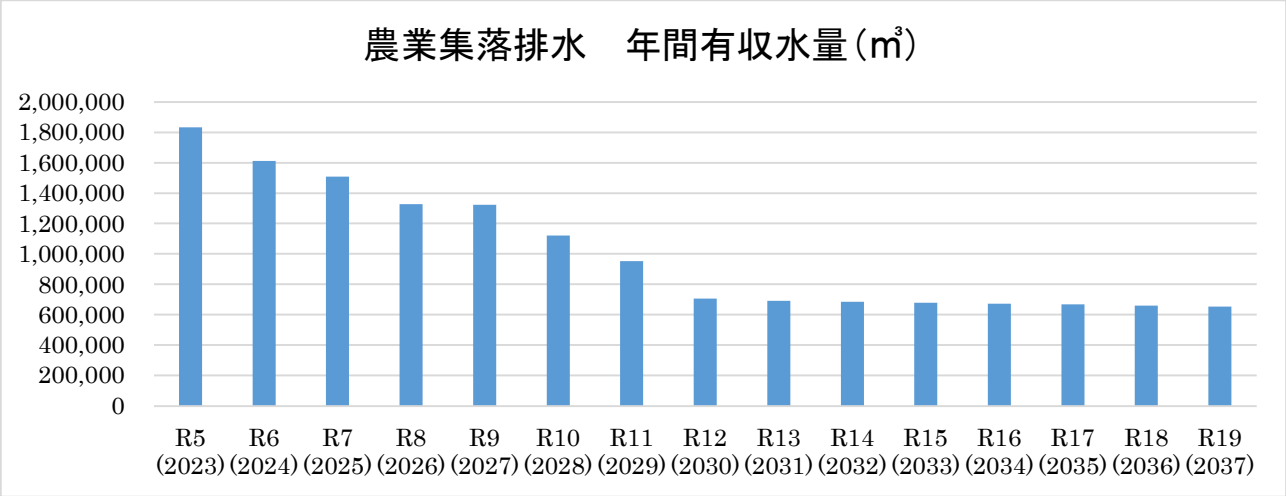
（2）　有収水量・総処理水量の予測

次のグラフは、令和 5（2023）年度から令和７(2025)年度にかけての年間有収水量実績値及び、令和８（2026）年度から令和 19（2037）年度までの予測値を表したものです。公共下水道の有収水量は増加傾向にあり、整備区域の拡大が原因として挙げられます。今後も整備区域の拡大終了及び農業集落排水の接続完了までは、有収水量は増加していくと考えられます。しかし、令和 13（2031）年以降は、整備区域の拡大終了や人口減少の影響により有収水量は減少していくと予測されます。

また、農業集落排水では、有収水量は減少傾向にあり、これは区域内人口の減少が原因として挙げられます。今後も人口減少と公共下水道への接続により、有収水量は減少していくと考えられます。

年間有収水量の予測値は、過年度(～令和７（2025）年度)の決算値から伸び率(平均値)を算出し、農業集落排水の接続状況及び人口ビジョンの人口減少を考慮し推計しました。





（3）　使用料収入の見通し

次のグラフは、令和 5（2023）年度から令和7(2025)年度にかけての使用料収入の実績及び、令和8（2026）年度から令和 19（2037）年度までの予測を表したものです。

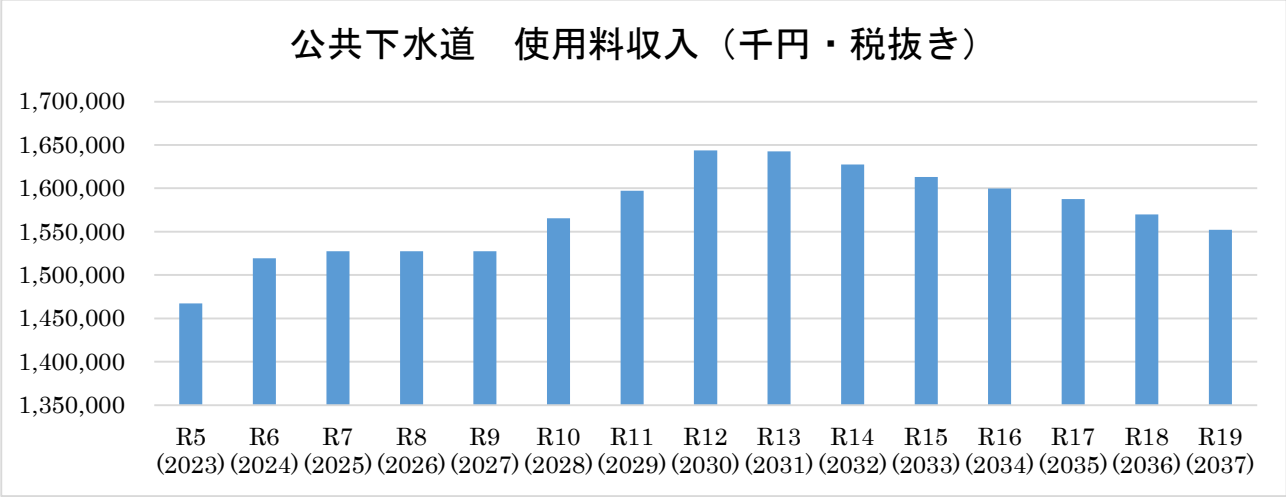
公共下水道事業は、平成 27（2015）年度、平成 30（2018）年度及び令和 2（2020）年度の三段階に分けて使用料改定を実施しました。

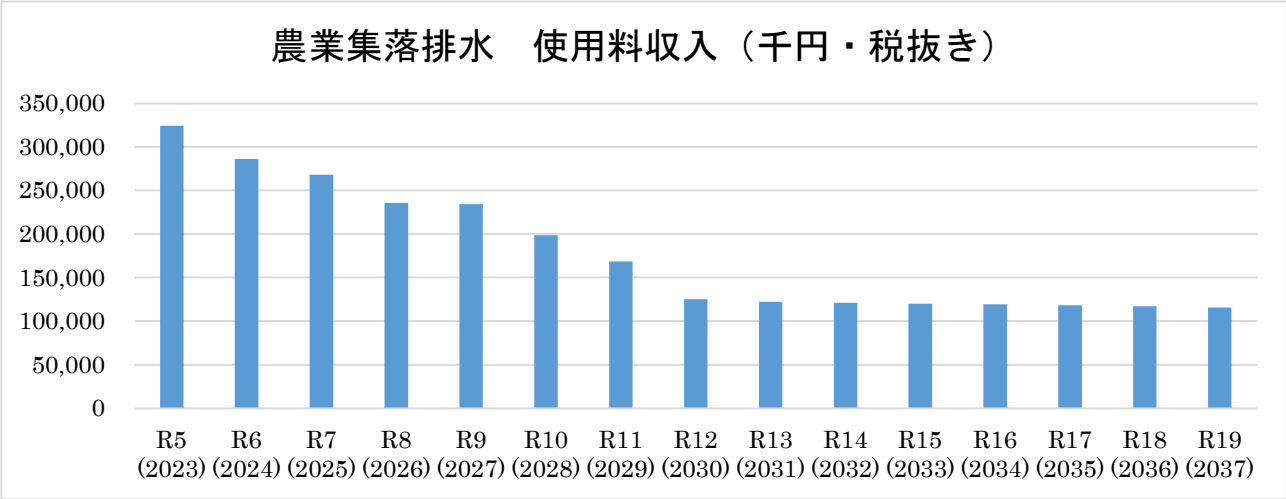
また、整備区域の拡大により有収水量が増加する見込みであること、農業集落排水処理区域が公共下水道区域へ計画的に接続していく予定であることから、使用料収入は、令和 12（2030）年度まで増加していく見込みです。しかし、令和 13（2031）年度以降は、人口減少の影響により、使用料収入は減少する見込みです。

農業集落排水事業については、平成 27（2015）年度に使用料改定を実施し、さらに、令和 3（2021）年度から従量制を導入し、使用料算定の適正化を図るとともに、使用料体系を公共下水道事業と統一しました。

公共下水道への接続が進むにつれて農業集落排水としての処理量が減少することから、令和 5（2023）年度以降の使用料収入の減少が今後も続く見込みです。

下水道使用料・農業集落排水使用料については、計画期間において使用料改定を実施しない予定としていますが、事業の進捗状況や経営状況を注視し、機会をとらえて使用料水準の検証を実施します。



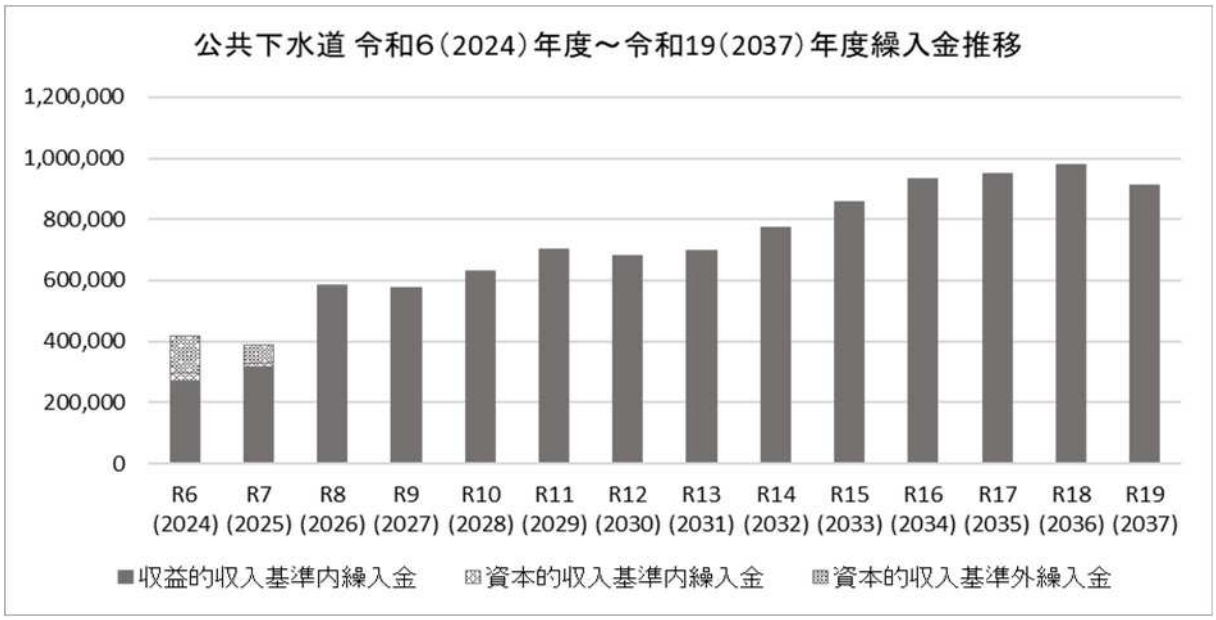


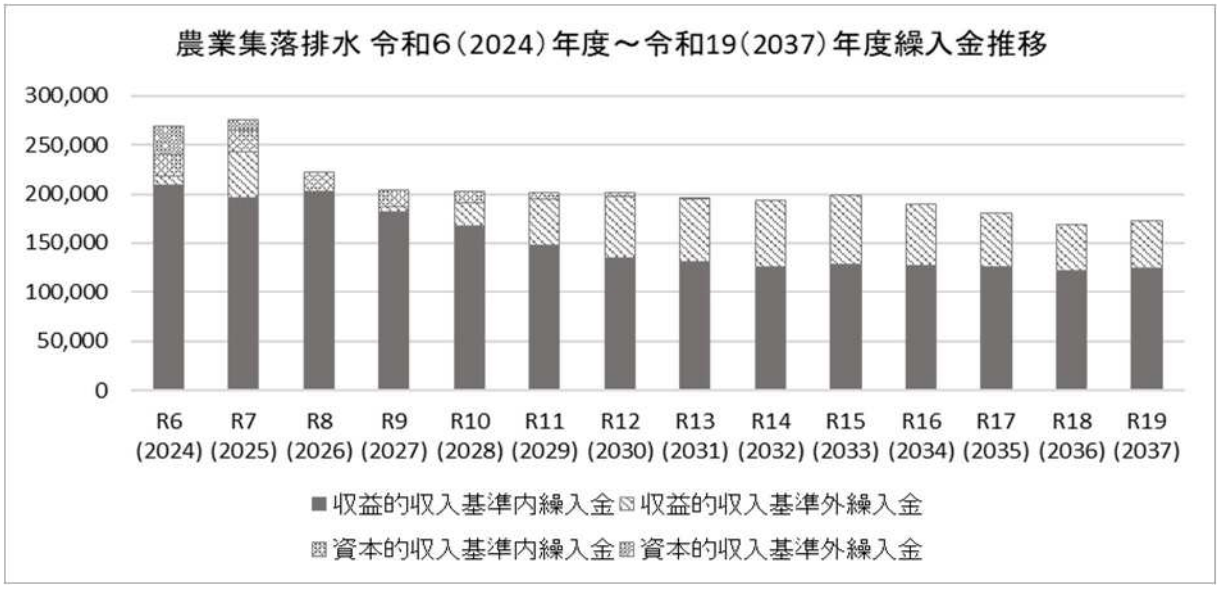
（4）　一般会計繰入金の見通し

雨水処理に要する費用等は、国の繰出基準に基づき一般会計で負担することと定められており、これを繰り入れています（基準内繰入）。また、下水道事業は、独立採算の原則により、汚水処理に係る費用を使用料収入で賄うこととされています。しかし、使用料収入だけではそのすべてを賄うことができておらず、長年にわたり一般会計からの繰り入れにより赤字を補てんする状況が続いており（基準外繰入）、これに依存しない健全経営をすることが下水道事業の課題となっていました。

そのため、公共下水道事業では、平成 27（2015）年度、平成 30（2018）年度及び令和 2（2020）年度の三段階に分けて使用料改定を実施したことにより、令和 2（2020）年度の使用料収入は、改定前（平成 26（2014）年度）と比較して約６億 5,000 万円の増収となりました。これにより、令和 3（2021）年度以降は赤字補てんとしての基準外繰入が解消されています。

また、農業集落排水事業では、令和３（2021）年度に従量制を導入し、使用料算定の適正化を図るとともに、使用料体系を公共下水道事業と統一することにより、経営の改善を図っています。しかし、今後は公共下水道への接続が進むにつれて使用料収入が減少することから、令和 ９（2027）年度以降、基準外繰入金を計上することにより収支の均衡を図りつつ、経営状況を注視し、基準外繰入金の縮減に努めます。



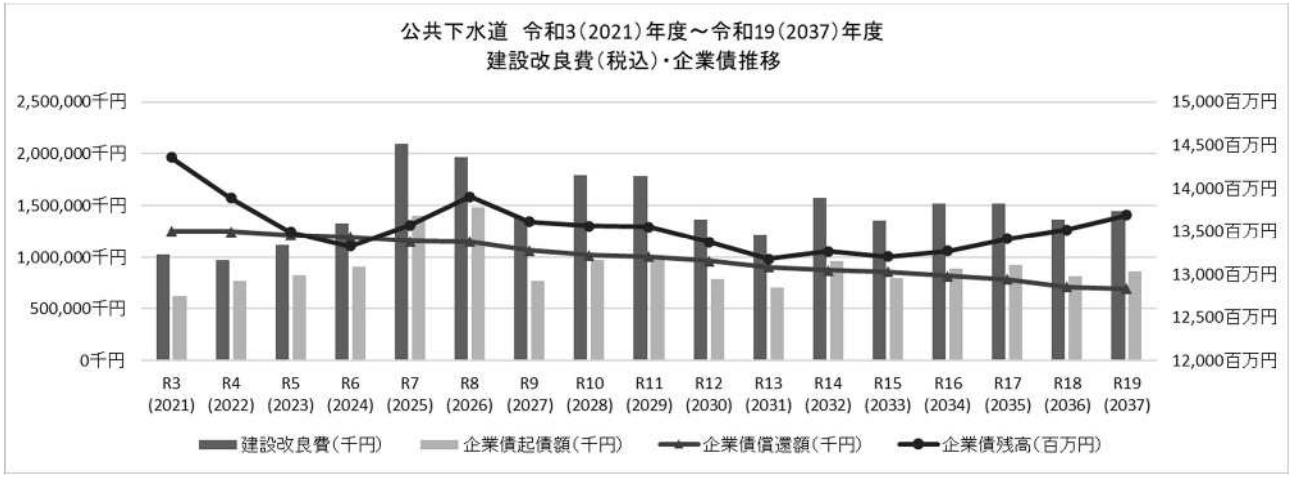


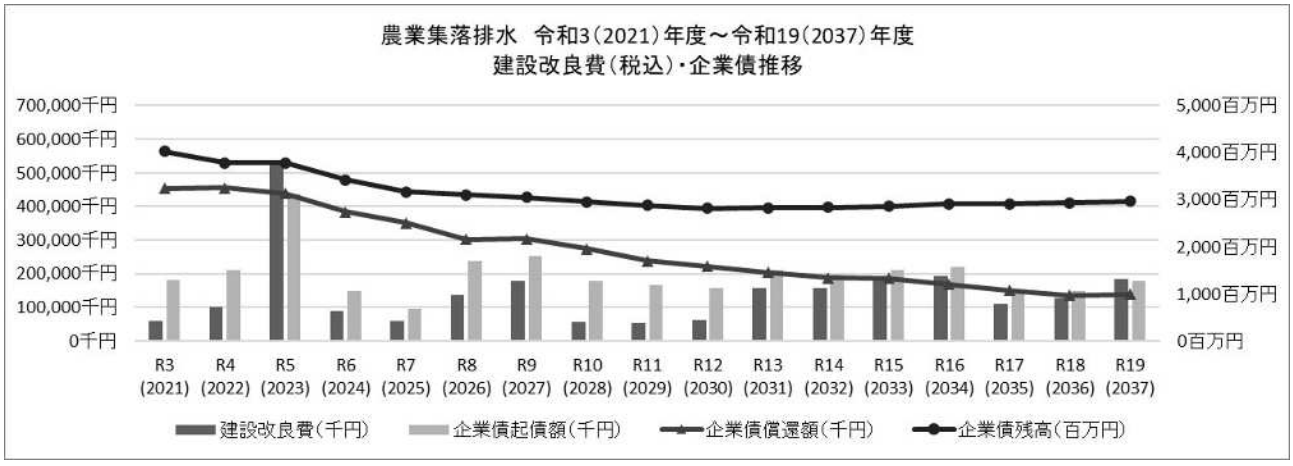
（5） 建設改良費及び企業債の見通し

公共下水道事業は、引き続き汚水管渠の布設を実施し、令和 7（2025）年度には市街化（用途指定）区域内の整備が完了する予定です。雨水管渠は、雨水基本検討業務に着手して、雨水幹線ごとの整備の必要性や現実性について検証を行い、事業計画を策定し整備をしていく予定です。

また、深谷市岡部浄化センターの処理区を深谷市浄化センターへの処理区へ統合（令和８（2026）年度予定）、農業集落排水処理施設の公共下水道への接続（令和３（2021）年度以降順次接続）を実施するほか、深谷市下水道ストックマネジメント計画及び深谷市上下水道耐震化計画に基づき、下水道施設の更新等を行っていく予定です。

農業集落排水事業は、老朽化が著しく、公共下水道に接続することが有利な処理施設を計画的に公共下水道へ接続します。また、その他の処理施設は、機能強化事業などによる更新工事を実施していく予定です。農業集落排水処理施設の公共下水道への接続に伴い、農業集落排水事業で償還していた企業債を公共下水道事業で償還するようになることから、企業債残高は減少していく見込みです。





（6） これからの取組

① 下水道事業の現状

本市の公共下水道事業・農業集落排水事業は、汚水及び雨水の排除と処理により、公衆衛生の向上及び公共用水域の水質保全に寄与してきました。しかし、汚水処理の未普及地区が残る一方、管理対象施設の増大、老朽化など、解決すべき多くの課題を抱えています。

また、経営状況や社会情勢の変化など下水道事業を取り巻く環境が厳しい中で、多くの課題を解決し、下水汚泥などの資源を有効活用することや水環境保全の問題、地球温暖化への諸問題などの的確な対応が求められています。

② 下水道事業の取組

ア 快適で安全・安心な生活環境を創る下水道

ａ 未普及地区の解消

快適で衛生的な生活環境を目指し、汚水処理未普及地区の早期解消を図るため、計画区域内の未整備地区に必要な下水道整備を推進します。

ｂ 下水道のイメージアップ

下水道施設等の見学会を実施するなど、下水道のイメージアップのための普及啓発活動を行います。

ｃ 水洗化の促進

公共用水域の水質向上のため、使用可能区域での水洗化率の向上を目指します。

ｄ 地震対策への取組

市民生活を守るため、深谷市上下水道耐震化計画に基づき、急所施設である深谷市浄化センターの揚水、沈殿、消毒施設及び重要施設の管路について耐震診断を実施し、その結果に基づき、施設の耐震化を進めます。

ｅ 浸水被害の軽減

想定される最大規模の浸水に対して、下水処理場及びマンホールポンプ施設水害から守られるよう、耐水化対策を行います。

ｆ 雨水対策の推進

近年頻発している局地的な大雨等に対して浸水被害を軽減するため、計画的に雨水整備を推進します。

また、下水道等の排水能力を超える内水氾濫に備え、雨水出水浸水想定区域図を作成します。

イ　水環境の保全

ａ　放流水質の強化

公共用水域の水質保全を図るため、各処理場からの水質管理を徹底して、河川などの水環境を水質汚濁から守り、指定された水質基準を遵守し、安全に河川へ放流します。

ｂ　老朽化対策

耐用年数を超過している管渠や腐食の恐れがある管渠について、優先的に点検調査を実施し、老朽化が進行している管渠は管更生または改築を行っていきます。また、処理施設の機械・電気設備を改築・更新するなど、適切な維持管理を行うことで施設の長寿命化を図り、安全で快適な生活環境を確保します。

ウ　持続可能な下水道による経営の健全化

ａ　効率的な整備手法・計画策定

人口減少や厳しい財政状況を踏まえ、これまでの量的拡大を目的とした整備から、既存ストックの有効活用とライフルコスト（LCC）の最小化を目指した効率的な整備・計画策定へと転換していく必要があります。

ｂ　施設の広域化・共同化

近年、農業集落排水施設を含む下水道施設全般の老朽化が顕著となっており、将来の維持管理の負担となっています。そこで、農業集落排水処理施設の公共下水道への接続や浄化センターの統廃合を実施し、建設費や維持管理費のコスト縮減を図るため、施設の広域化・共同化を進めます。

また、統廃合後の処理施設における跡地利用を検討し、有効活用を図ります。

ｃ　不明水対策

降雨時の処理場負荷の低減と健全な下水処理場経営を図るため、雨水侵入を減らすための管路調査・対策を実施します。

ｄ　雨水対策

局地的な豪雨の頻発化に対し、排水能力が不足するなどの整備優先度の高い地区から順次、雨水管渠等の新設や改修を効率的に進めます。

エ　環境にやさしい資源を生かした下水道

ａ　地球温暖化対策への取組

使用機器について二酸化炭素排出量の少ない設備を選定し、積極的な省エネルギー対策を推進します。

b　資源の有効活用

下水道汚泥の処分については、主にセメント原料化、骨材化、肥料化など、再資源化を主体とした処理を行っています。今後は、これらの取り組みを継続するとともに、さらなる有効活用に向けた取り組みを検討します。

下水道事業の取組での主なスケジュール

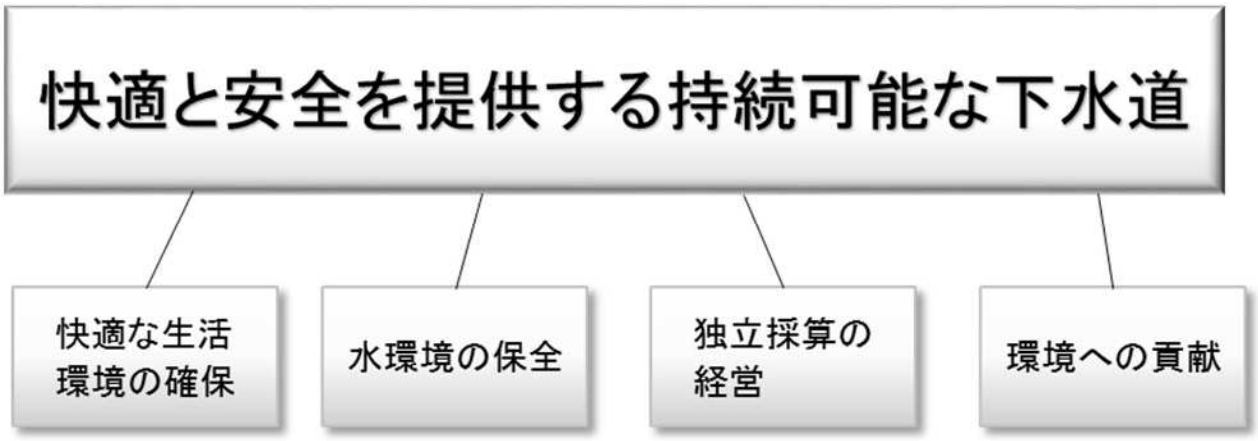
事　業	整　備　内　容	事　業　年　度													
		R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19
未普及地域の解消	岡部地区の整備	■													
	小前田駅北地区の整備	■	■												
	川本八幡地区の整備	■	■	■	■										
地震対策	深谷市浄化センター（管理棟、揚水、水処理、消毒施設など）	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■			
	管渠及びマンホール												■	■	■
耐水化対策	深谷市浄化センター（揚水、汚泥処理施設）				■	■	■	■	■	■					
雨水対策の推進	城西雨水幹線など							■	■	■	■	■	■	■	■
老朽化対策	深谷市浄化センター各設備（水処理施設・送風機など）					■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	管渠及びマンホール（点検・調査、診断及び設計）	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	管渠及びマンホール（管更生・改築）						■	■	■	■	■	■	■	■	■
施設の広域化・共同化	岡部浄化センターの深谷市浄化センターへの統合	■	■												
	農業集落排水処理施設の公共下水道への接続	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
不明水対策	不明水が多い地区の管路施設調査・対策				■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
地球温暖化対策	浄化センター設備更新における省エネルギー機器導入					■	■	■	■	■	■	■	■	■	■

（7）　組織の見通し

事業の進捗状況や経営状況に応じて、適正な人員配置を行います。

第３章　経営の基本方針

下記事項を基本方針として経営します。



快適な生活環境の確保

家庭などから排出される汚水を速やかに流すことにより、悪臭や蚊、ハエの発生を防止するとともに、市街地に降った雨を集めて河川へ流すことで街を浸水から守るため、管渠の整備を計画的に行い、安全で衛生的な生活環境を確保します。

水環境の保全

河川などの水環境を水質汚濁から守るために、処理場施設の維持管理を適正に行うとともに、設備の更新を計画的に行います。

独立採算の経営

地方公営企業法に規定する経営の基本原則及び「雨水公費・汚水私費の原則」に基づき、使用料収入の確保を図り、一般会計からの繰入金に依存しない健全経営を目指します。

また、農業集落排水処理施設や深谷市岡部浄化センターの統合による施設運営の効率化などの経費削減の取組を進めます。

環境への貢献

環境への負荷を低減化し、省エネルギー・省資源型の下水道を目指します。

また、汚水処理過程で発生する下水汚泥は幅広く活用できる貴重な資源であることから、持続的な循環型社会の構築に向け、地域への貢献も視野に入れた有効活用を検討します。

（参考）

地方公営企業法

（経営の基本原則）

第３条　地方公営企業は、常に企業の経済性を発揮するとともに、その本来の目的である公共の福祉を増進するように運営されなければならない。

第４章　投資・財政計画（収支計画）

（1）　投資・財政計画（収支計画）

別紙２（P60～P65）のとおり

（2）　投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

①　物価上昇率の設定

物価については内閣府が公表している「中長期の経済財政に関する試算」（令和８（2026）年７月 30 日経済財政諮問会議提出）を活用し、物価、賃金及び金利等の物価上昇の見込みを参照しています。

②　投資についての説明

ア　公共下水道事業

汚水管渠については、令和７（2025）年度の完了を目指して、市街化（用途指定）区域内の整備を実施しております。雨水管渠は、雨水基本検討業務に着手して、雨水幹線ごとの整備の必要性や現実性について検証を行い、事業計画を策定し整備をしていく予定です。

深谷市浄化センターは、深谷市下水道ストックマネジメント計画及び深谷市上下水道耐震化計画に基づき、施設の現状を把握するための必要な点検・調査や耐震診断を行い、予算の平準化を図りながら、計画的に対策を講じていきます。

また、施設ストックそのものの削減による維持管理費の節減を図るため、令和８（2026）年度に深谷市岡部浄化センターでの処理を停止し、深谷市浄化センターに統合する計画としています。

イ　農業集落排水事業

供用開始から 30 年以上経過している三浦地区について、機能強化事業による改修工事を、令和７（2025）年度の完了を目指して実施しています。また、令和７（2025）年度から令和９（2027）年度までの計画で、本田ケ谷地区の機能強化事業を実施しています。

27処理施設のうち19処理施設を公共下水道へ接続する計画を進めており、令和3(2021)年４月の上原地区から始まり、令和８（2026）年３月末現在、５地区を公共下水道区域として供用開始しています。これにより、老朽化した農業集落排水処理施設に係る修繕費等の維持管理費の削減が見込めます。

③　財源についての説明

ア　国庫（県）補助金及び企業債

下水道という先行投資額が多額となる事業を計画どおり実施するために、国庫（県）補助金を最大限活用します。

企業債については、事業費から国庫（県）補助金、工事負担金及び受益者負担（分担）金を控除した金額に対して適切に発行を行います。なお、企業債償還金に対する世代間の負担を公平にするため、資本費平準化債を平成 27（2015）年度から発行しています。

イ　使用料収入

ａ　公共下水道事業

平成 27（2015）年度、平成 30（2018）年度及び令和 2（2020）年度の三段階に分けて使用料改定を実施しました。

令和9（2027）年度の公共下水道事業の整備完了及び令和 18（2036）年度の農業集落排水処理施設の公共下水道への接続完了までは、有収水量及び使用料は増加する見込みです。しかし、令和 13（２031）年度以降は、人口減少の影響により、有収水量及び使用料収入は減少する見込みです。

なお、収支計画の策定にあたっては、計画期間である令和9（2027）年度から令和 19（2037）年度までの計画期間は使用料改定を実施しない予定としていますが、事業の進捗状況や経営状況を注視し、機会をとらえて使用料水準の検証を実施します。

ｂ　農業集落排水事業

令和 3（2021）年度より従量制を導入し、使用料算定の適正化を図るとともに、使用料体系を公共下水道事業と統一しました。しかし、公共下水道への接続が進むにつれて農業集落排水としての総処理水量が減少することから、令和 5（2023）年度以降は使用料収入が減少しており、減少傾向は今後も継続する見込みです。

なお、収支計画の策定にあたっては、公共下水道事業と同様に、計画期間である令和9（2027）年度から令和 19（2037）年度までの期間は使用料改定を実施しない予定としていますが、事業の進捗状況や経営状況を注視し、機会をとらえて使用料水準の検証を実施します。

ウ　繰入金

ａ　公共下水道事業

基準内繰入（一般会計が負担すべきもの）は、国の繰出基準に基づき算出しています。基準外繰入(赤字補てんとして一般会計から繰り入れているもの)については、平成 27(2015)年度、平成 30（2018）年度及び令和２（2020）年度に実施した使用料改定により経営が改善され、令和３（2021）年度には解消されています。

ｂ　農業集落排水事業

公共下水道事業と同様、基準内繰入は国の繰出基準に基づき算出しています。令和 ３（2021）年度に従量制を導入し、使用料算定の適正化を図るとともに、公共下水道事業と使用料体系を統一することにより、経営状況の改善を図っていますが、今後は公共下水道への接続が進むにつれて農業集落排水使用料収入が減少することから、令和９（2027）年度以降、基準外繰入金を計上することにより収支の均衡を図りつつ、経営状況を注視し、基準外繰入金の縮減に努めます。

④　投資以外の経費についての説明

ア　職員給与費

令和８（2026）年度予算額に基づいて１人あたりの人件費を見込み、公共下水道事業・農業集落排水事業の人員配置に基づき計上しています。

なお、人員配置については、公共下水道事業・農業集落排水事業ともに現状の配置としています。

イ　動力費

ａ　公共下水道事業

農業集落排水処理施設の接続状況を考慮し、令和７（2025）年度決算額に基づき使用料単価を算出し、これまでの使用量実績に乗じて見込んでいます。

ｂ　農業集落排水事業

農業集落排水処理施設の接続状況を考慮し、令和７（2025）年度決算額に基づき使用料単価を算出し、これまでの使用量実績に乗じて見込んでいます。

ウ　修繕費

ａ　公共下水道事業

令和３（2021）年度から令和７（2025）年度までの決算額と農業集落排水処理施設の接続状況を考慮して見込んでいます。

ｂ　農業集落排水事業

令和３（2021）年度から令和７（2025）年度までの決算額に基づき見込んでいます。

また、公共下水道へ接続予定の農業集落排水処理施設に係る修繕費は、接続の翌年度から減額しています。

エ　委託料

ａ　公共下水道事業

令和３（2021）年度から令和７（2025）年度までの決算額と農業集落排水処理施設の接続状況を考慮して見込んでいます。

ｂ　農業集落排水事業

令和３（2021）年度から令和７（2025）年度までの決算額に基づき見込んでいます。

また、公共下水道へ接続予定の農業集落排水処理施設に係る委託料は、接続の翌年度から減額しています。

（3）　投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

①　今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化	深谷市岡部浄化センターの深谷市浄化センターへの接続及び農業集落排水処理施設の公共下水道への接続を実施し、施設運営の効率化並びに維持管理経費及び設備更新経費の削減を図ります。
投資の平準化	深谷市生活排水処理基本計画、深谷市下水道ストックマネジメント計画、深谷市上下水道耐震化計画及び深谷市農業集落排水施設最適整備構想に基づき、事業を計画的に実施します。 現在は管渠の布設を実施していますが、今後は耐用年数を経過した管渠の更新が必要となります。そのため、深谷市下水道ストックマネジメ

	ント計画に基づき、管渠の点検及び調査のうえ、耐用年数を超えている管渠の中で、改築・更新の必要性や優先度を考慮して投資します。
民間活力の活用	処理施設（深谷市浄化センター及び深谷市岡部浄化センター）の運転管理業務のほか、管路施設の点検、調査を含む複数業務を民間企業へ包括委託し、業務の効率化と経費の節減を図っています。今後は、更なる効率化と経費の節減を図るため、現状の包括業務を見直し、官民連携を推し進めるウォーターＰＰＰ導入のための検討を進めていきます。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直し	公共下水道事業については、平成 27（2015）年度、平成 30（2018）年度及び令和２（2020）年度の三段階に分けて使用料改定を実施しました。農業集落排水事業では、令和３（2021）年度に従量制を導入しました。これらにより、経営状況の改善が見込めるため、計画期間における使用料改定は実施しない予定としていますが、事業の進捗状況や経営状況を注視しながら、機会をとらえて使用料水準の検証を実施し、適正な使用料水準を検討します。
資産の活用等による収入増加の取組	引き続き積極的な資金運用を実施するとともに、遊休資産の有効活用について検討します。また、不用となった公用車などは売却を検討し、自主財源の確保に努めます。
その他の取組	事業実施にあたっては、国庫（県）補助金を最大限活用するとともに、内部留保資金及び企業債の残高を注視しながら、適切に企業債の発行を行い、財源を確保します。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用	処理場及び下水道管路施設（マンホールポンプを含む）の運転管理等の維持管理業務を包括的に民間委託しています。また、公共下水道使用料及び農業集落排水使用料の賦課徴収業務を民間委託しており、経費の節減と業務の効率化を図っています。
職員給与費	事業の進捗状況や経営状況に応じて、適正な人員配置を図ります。
動力費	深谷市岡部浄化センターの深谷市浄化センターへの統合及び農業集落排水処理施設の公共下水道への接続により削減される見込みです。

修繕費	農業集落排水処理施設は老朽化が進み、その修繕に多額の費用を要していますが、農業集落排水処理施設の公共下水道への接続により削減される見込みです。
委託料	効率的な業務委託のあり方を検討します。なお、農業集落排水処理施設の公共下水道への接続により、処理施設に係る委託費が削減される見込みです。
その他の取組	水洗化率の向上対策を検討し、接続促進を進めます。

経営比較分析表（令和6年度決算）

埼玉県　深谷市

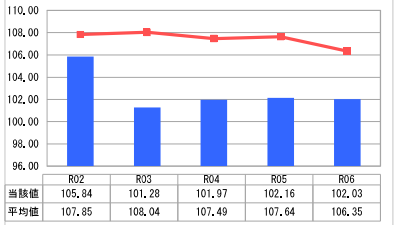
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Bd1	非設置
資金不足比率(%)	**自己資本構成比率(%)**	**普及率(%)**	**有収率(%)**	**1か月20m³当たり家庭料金(円)**
-	69.28	60.69	80.37	3,520

人口（人）	面積(km²)	人口密度(人/km²)
140,809	138.37	1,017.63
処理区域内人口(人)	**処理区域面積(km²)**	**処理区域内人口密度(人/km²)**
85,213	19.84	4,295.01

グラフ凡例
- ■ 当該団体値（当該値）
- ー 類似団体平均値（平均値）
- 【】 令和6年度全国平均

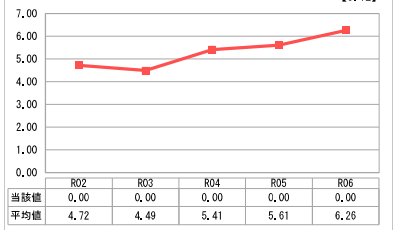
1. 経営の健全性・効率性

①経常収支比率(%)　【105.36】



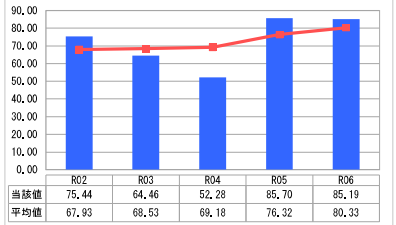
	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	105.84	101.28	101.97	102.16	102.03
平均値	107.85	108.04	107.49	107.64	106.35

②累積欠損金比率(%)　【3.12】



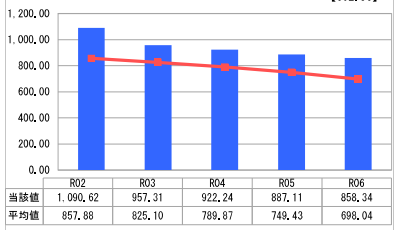
	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
平均値	4.72	4.49	5.41	5.61	6.26

③流動比率(%)　【82.75】



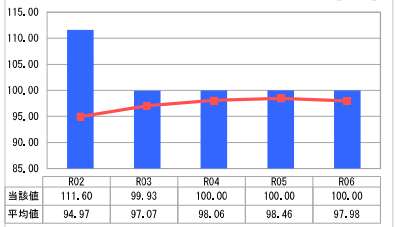
	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	75.44	64.46	52.28	85.70	85.19
平均値	67.93	68.53	69.18	76.32	80.33

④企業債残高対事業規模比率(%)　【602.56】



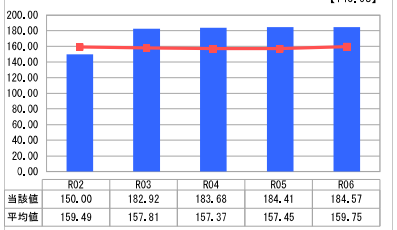
	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	1,090.62	957.31	922.24	887.11	858.34
平均値	857.88	825.10	789.87	749.43	698.04

⑤経費回収率(%)　【97.94】



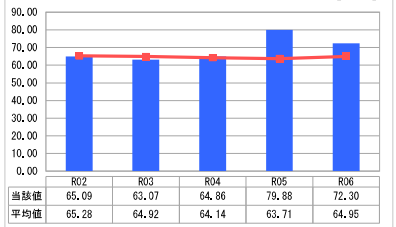
	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	111.60	99.93	100.00	100.00	100.00
平均値	94.97	97.07	98.06	98.46	97.98

⑥汚水処理原価(円)　【140.98】



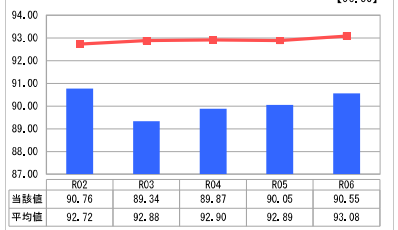
	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	150.00	182.92	183.68	184.41	184.57
平均値	159.49	157.81	157.37	157.45	159.75

⑦施設利用率(%)　【60.13】



	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	65.09	63.07	64.86	79.88	72.30
平均値	65.28	64.92	64.14	63.71	64.95

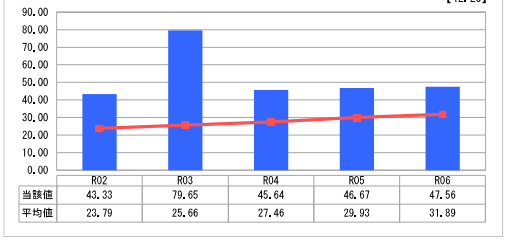
⑧水洗化率(%)　【96.00】



	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	90.76	89.34	89.87	90.05	90.55
平均値	92.72	92.88	92.90	92.89	93.08

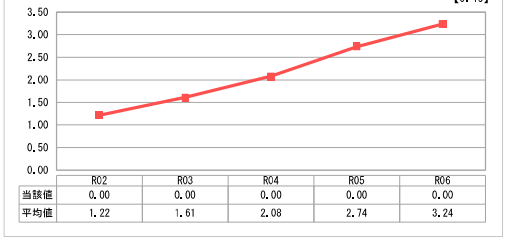
2. 老朽化の状況

①有形固定資産減価償却率(%)　【42.20】



	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	43.33	79.65	45.64	46.67	47.56
平均値	23.79	25.66	27.46	29.93	31.89

②管渠老朽化率(%)　【9.46】



	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
平均値	1.22	1.61	2.08	2.74	3.24

③管渠改善率(%)　【0.19】



	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
平均値	0.09	0.17	0.13	0.06	0.08

※　「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみの類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①経常収支比率：前年度に比べ0.13ポイント減少した。これは、人件費及び動力費が前年度よりも増加したことが主な要因である。
②累積欠損金比率：平成27年度に使用料改定を実施したことにより平成28年度以降、累積欠損金は発生していない。
③流動比率：前年度に比べ0.51ポイント減少した。流動資産・負債ともに前年度より減少しているが、流動負債の減少が流動資産の減少よりも若干少ないことによるものである。
④企業債残高対事業規模比率：農業集落排水の統合や面整備による接続件数の増加に伴う増収により、前年度に引き続き28.77ポイント改善した。しかし、依然として類似団体平均を上回る状況である。これは、公共下水道事業が整備段階にあり、その財源として企業債を発行しているためである。今後も企業債の発行状況を注視していく必要がある。
⑤経費回収率及び⑥汚水処理原価：汚水処理原価が前年度と比較して0.16ポイント増加しているが、これは当該費用のうち減価償却費などの資本費が増加したためである。また、使用料収入が堅調であることにより、経費回収率は昨年度と同様に100%であり、使用料で賄うべき経費を全て賄えている状況にある。
⑦施設利用率：前年度と比較して7.58ポイント減少した。類似団体平均も下回っている状況だが、公共下水道事業は整備段階であるため、今後の推移を注視していく。
⑧水洗化率：前年度と比較して0.5ポイント増加した。これは供用開始区域の増加が主な要因である。今後とも、市で行っている受益者負担金に係る早期接続による負担金減免などの接続促進事業を積極的に周知し、水洗化率の向上に取り組む。

2. 老朽化の状況について

①有形固定資産減価償却率：令和3年度の数値は決算状況調査の報告誤りによるもの。正しくは「44.34%」である。この指標は下水道事業が保有する有形固定資産の減価償却がどれだけ進んでいるかを示すものであり、類似団体平均値を上回っていることから、類似団体よりも資産の老朽化が進んでいることが分かる。公共下水道事業は整備段階の事業であること、また、2つの処理場を有し、耐用年数が短い機械設備が多いことから減価償却費がかさむ傾向にある。
②管渠老朽化率：法定耐用年数を経過した管はないため、管渠老朽化率は0.00%となっている。
③管渠改善率：法定耐用年数を経過した管はないため、管渠改善率は0.00%となっている。

全体総括

令和6年度決算は、前年度に引き続き当期純利益を計上した。平成27、30年度及び令和2年度に実施した使用料改定により、長年繰り入れていた赤字補てんとしての基準外繰入は平成30年度に解消されている。また、人件費や動力費などの費用の増加があったため、経常収支比率は前年度から微減したが、経費回収率は前年度と同様に100%となった。今後も安定した経営を進めていくためにも水洗化率向上の取組を進め、使用料収入の増加を図っていく必要がある。
また、汚水管渠の布設並びに処理場設備の更新などの事業が予定されていることから、施設の統廃合の推進や汚水処理経費の削減など、事業運営のさらなる効率化も図っていく。
さらに、平成29年度に策定し、令和3年度に見直しを行った経営戦略に対する進捗状況を毎年管理することで、計画と実態の乖離を把握し、経営健全化に努めていく。

経営比較分析表（令和6年度決算）

埼玉県　深谷市

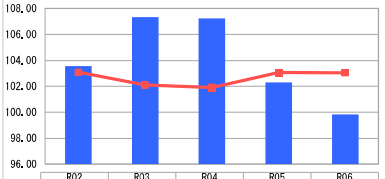
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	農業集落排水	F1	非設置
資金不足比率(%)	**自己資本構成比率(%)**	**普及率(%)**	**有収率(%)**	**1か月20m³当たり家庭料金(円)**
-	70.17	12.91	90.30	3,520

人口（人）	面積(km²)	人口密度(人/km²)
140,809	138.37	1,017.63
処理区域内人口(人)	**処理区域面積(km²)**	**処理区域内人口密度(人/km²)**
18,126	26.19	692.10

グラフ凡例
- ■ 当該団体値（当該値）
- ー 類似団体平均値（平均値）
- 【】 令和6年度全国平均

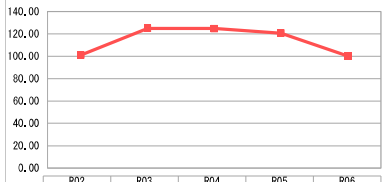
1. 経営の健全性・効率性

①経常収支比率(%)　【104.30】



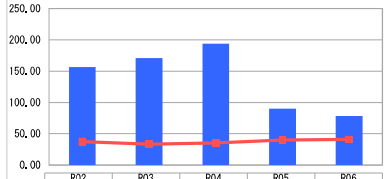
	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	103.56	107.31	107.24	102.30	99.85
平均値	103.09	102.11	101.91	103.07	103.04

②累積欠損金比率(%)　【102.74】



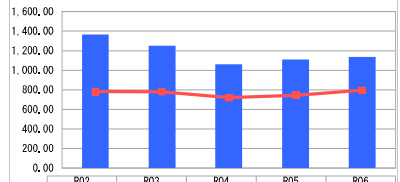
	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
平均値	101.24	124.90	124.80	120.64	100.31

③流動比率(%)　【47.19】



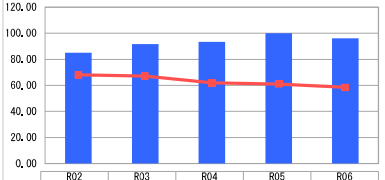
	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	156.45	170.65	194.00	89.83	78.28
平均値	37.24	33.58	35.42	39.82	41.03

④企業債残高対事業規模比率(%)　【798.10】



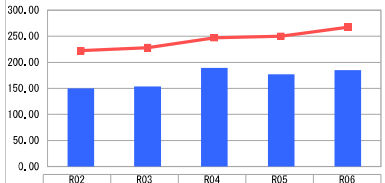
	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	1,363.98	1,250.63	1,060.69	1,109.53	1,137.07
平均値	783.80	778.81	718.49	743.31	796.80

⑤経費回収率(%)　【54.51】



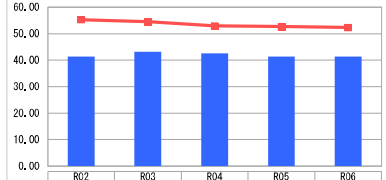
	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	85.12	91.76	93.39	100.00	96.00
平均値	68.11	67.23	61.82	61.15	58.41

⑥汚水処理原価(円)　【286.33】



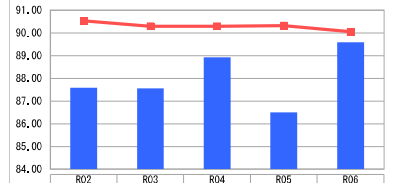
	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	150.00	154.03	189.03	177.02	184.90
平均値	222.41	228.21	246.90	250.43	267.34

⑦施設利用率(%)　【49.92】



	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	41.42	43.12	42.63	41.31	41.28
平均値	55.26	54.54	52.90	52.63	52.34

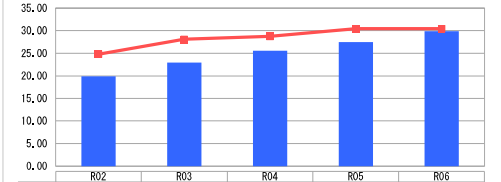
⑧水洗化率(%)　【87.80】



	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	87.58	87.55	88.92	86.50	89.58
平均値	90.52	90.30	90.30	90.32	90.05

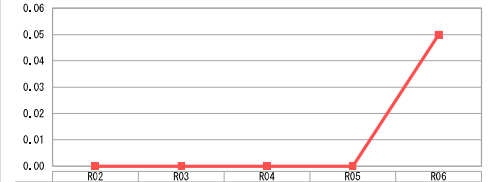
2. 老朽化の状況

①有形固定資産減価償却率(%)　【28.46】



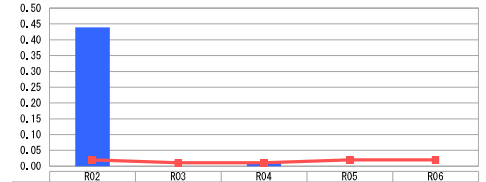
	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	19.89	22.91	25.57	27.47	29.92
平均値	24.80	28.12	28.79	30.50	30.49

②管渠老朽化率(%)　【0.03】



	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
平均値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.05

③管渠改善率(%)　【0.02】



	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	0.44	0.00	0.01	0.00	0.00
平均値	0.02	0.01	0.01	0.02	0.02

※　「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみの類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①経常収支比率：前年度に比べ2.45ポイント減少した。これは、農業集落排水を公共下水道へ統合したこと（以下、農集統合）に伴い使用料収入が減少したためである。
②累積欠損金比率：平成30年度以降、累積欠損金は発生していない。
③流動比率：前年度に比べ11.55ポイント減少した。これは、農集統合に伴い使用料収入が減少したことから、現金預金が減少したためである。
④企業債残高対事業規模比率：前年度に比べ27.54ポイント増加した。これは、農集統合により使用料収入が減少しているためである。類似団体平均値を上回っている要因としては、処理施設の改修工事の財源として企業債を発行していることや資本費平準化債を発行していることがあげられる。
⑤経費回収率：前年度に比べ4.0ポイント減少した。これは、処理施設の数が埼玉県内で最も多く、老朽化した処理施設の維持管理に費用を要したためである。
⑥汚水処理原価：前年度に比べ7.88ポイント増加した。これは、農集統合により汚水処理費は減少しているものの、物価高騰によりその効果が相殺されており、汚水処理費の減少よりも年間有収水量の減少が上回ったためである。
⑦施設利用率：近年は横ばいで推移しており、類似団体平均値を下回っている。これは、施設を効率的に稼働できているとはいえない状況であるため、今後も公共下水道への統合を計画的に進め、施設規模の適正化を図ることで施設利用率を向上させる必要がある。
⑧水洗化率：前年度に比べ3.08ポイント増加した。使用料収入確保の観点から100%に近づくことが望ましいことから、今後も接続促進の取組を継続していく必要がある。

2. 老朽化の状況について

①有形資産減価償却率：前年度に比べ2.45ポイント増加した。老朽化に伴う更新需要の高まりを受けて年々比率は増加しているものの、類似団体平均値及び全国平均は下回っている。これは集落排水処理施設の更新を計画的に行っているためである。

②管渠老朽化率：法定耐用年数を超えた管渠が存在しないため、0.00%となっている。

③管渠改善率：管渠更新工事がなかったため、0%となった。今後、法定耐用年数を超えた管渠が出てくるので計画的に更新を行う必要がある。

全体総括

本市の農業集落排水事業は、処理施設の老朽化対策及び使用料水準の適正化が課題となっている。
施設の老朽化対策としては、深谷市生活排水処理基本計画及び深谷市農業集落排水施設最適整備構想に基づき事業を計画的に実施する必要がある。今後はこれらの実施に必要な財源を確保するため、公共下水道への接続を促進し、施設運営の効率化並びに維持管理費用及び設備更新費用の削減を図る必要がある。
使用料水準については、令和3年6月の使用料改定の際に上下水道料金を一括収納する運用を開始し、使用料収入の増加を図っている。しかし、収益的収支の基準外繰入金が約900万円計上されているため、費用の削減等を図りこれを減少させる必要がある。
今後は、令和4年3月に改定を行った経営戦略に基づき引き続き、適正な事業運営に努めていく。また、投資・財政計画について毎年度進捗管理を行い、計画と実績の乖離が著しい場合には、その原因を分析して対策を講じ、経営健全化及び経営基盤の強化を図っていくこととする。

様式第2号（法適用企業・収益的収支）
【下水道事業全体】

投資・財政計画
（収支計画）

（単位：千円）

区分	年度	（決算）令和6年度 (2024)	（決算見込）令和7年度 (2025)	（予算）令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)	令和13年度 (2031)	令和14年度 (2032)	令和15年度 (2033)	令和16年度 (2034)	令和17年度 (2035)	令和18年度 (2036)	令和19年度 (2037)
収益的収支	収益的収入 1．営業収益 (A)	1,926,514	1,916,459	1,888,219	1,889,423	1,893,807	1,898,172	1,904,475	1,905,611	1,895,205	1,887,022	1,880,395	1,874,943	1,862,993	1,845,965
	(1) 使用料収入	1,805,251	1,795,561	1,763,072	1,761,589	1,763,696	1,765,888	1,768,727	1,764,841	1,748,681	1,733,318	1,718,988	1,705,966	1,686,720	1,667,814
	(2) 受託工事収益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) 他会計負担金	120,463	120,439	124,667	127,254	129,531	131,704	135,168	140,190	145,944	153,124	160,827	168,397	175,693	177,571
	(4) その他	800	459	480	580	580	580	580	580	580	580	580	580	580	580
	2．営業外収益	1,314,373	1,396,252	1,605,509	1,580,111	1,616,058	1,700,076	1,708,437	1,729,778	1,792,450	1,863,415	1,931,335	1,946,366	1,949,818	1,879,845
	(1) 他会計負担金	357,321	394,019	658,293	639,003	688,427	750,770	720,226	740,861	814,765	884,905	953,331	960,218	976,150	910,528
	(2) 補助金	9,265	47,463	0	7,193	28,568	53,140	70,871	74,232	79,545	80,142	71,718	63,541	53,596	54,929
	他会計補助金	9,265	47,463	0	7,193	28,568	53,140	70,871	74,232	79,545	80,142	71,718	63,541	53,596	54,929
	その他補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) 長期前受金戻入	872,305	876,739	874,054	860,858	826,482	824,018	845,625	843,403	827,290	827,951	836,230	852,984	850,881	845,630
	(4) その他	75,482	78,031	73,162	73,057	72,581	72,148	71,715	71,282	70,850	70,417	70,056	69,623	69,191	68,758
	収入計 (C)	3,240,887	3,312,711	3,493,728	3,469,534	3,509,865	3,598,248	3,612,912	3,635,389	3,687,655	3,750,437	3,811,730	3,821,309	3,812,811	3,725,810
	収益的支出 1．営業費用	2,945,211	3,012,745	3,163,290	3,158,967	3,186,445	3,262,884	3,257,266	3,267,750	3,309,193	3,347,645	3,390,163	3,376,860	3,345,742	3,239,355
	(1) 職員給与費	88,186	88,998	106,879	109,797	112,544	115,357	118,127	120,844	123,620	123,620	123,641	123,662	123,683	123,705
	基本給	49,373	43,997	51,314	52,506	53,817	55,163	56,489	57,786	59,114	59,114	59,114	59,114	59,114	59,114
	退職給付費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	38,813	45,001	55,565	57,291	58,727	60,194	61,638	63,058	64,506	64,506	64,527	64,548	64,569	64,591
	(2) 経費	947,560	992,804	1,083,188	1,110,978	1,127,619	1,151,867	1,154,612	1,179,974	1,209,650	1,218,278	1,211,658	1,207,558	1,194,858	1,188,448
	動力費	147,311	142,563	154,963	158,219	153,330	150,604	142,301	142,708	145,704	145,704	145,704	145,704	145,704	145,704
	修繕費	30,580	52,372	44,650	50,658	48,191	50,405	48,675	52,558	53,964	53,495	53,495	53,495	53,495	53,495
	材料費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	769,669	797,869	883,575	902,101	926,098	950,858	963,636	984,708	1,009,982	1,019,079	1,012,459	1,008,359	995,659	989,249
	(3) 減価償却費	1,909,465	1,930,943	1,973,223	1,938,192	1,946,282	1,995,660	1,984,527	1,966,932	1,975,923	2,005,747	2,054,864	2,045,640	2,027,201	1,927,202
	2．営業外費用	247,828	242,160	282,467	264,301	277,625	290,046	310,797	323,258	334,554	359,237	378,322	401,636	424,688	427,198
	(1) 支払利息	221,758	216,126	246,407	238,307	251,593	263,974	284,688	297,111	308,367	333,129	352,273	375,587	398,639	418,459
	(2) その他	26,070	26,034	36,060	25,994	26,032	26,072	26,109	26,147	26,187	26,108	26,049	26,049	26,049	8,739
	支出計 (D)	3,193,039	3,254,905	3,445,757	3,423,268	3,464,070	3,552,930	3,568,063	3,591,008	3,643,747	3,706,882	3,768,485	3,778,496	3,770,430	3,666,553
	経常損益 (C)-(D) (E)	47,848	57,806	47,971	46,266	45,795	45,318	44,849	44,381	43,908	43,555	43,245	42,813	42,381	59,257
特別利益 (F)		13,720	91	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特別損失 (G)		2	3,471	750	938	938	938	938	938	938	938	938	938	938	938
特別損益 (F)-(G) (H)		13,718	△ 3,380	△ 750	△ 938	△ 938	△ 938	△ 938	△ 938	△ 938	△ 938	△ 938	△ 938	△ 938	△ 938
当年度純利益（又は純損失） (E)+(H)		61,566	54,426	47,221	45,328	44,857	44,380	43,911	43,443	42,970	42,617	42,307	41,875	41,443	58,319
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)		129,966	184,393	231,613	276,941	321,798	366,178	410,089	453,532	496,502	539,119	581,426	623,301	664,744	723,063

様式第2号（法適用企業・資本的収支）
【下水道事業全体】

投資・財政計画
（収支計画）

（単位：千円）

区分		年度	（決算）令和6年度 (2024)	（決算見込）令和7年度 (2025)	（予算）令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)	令和13年度 (2031)	令和14年度 (2032)	令和15年度 (2033)	令和16年度 (2034)	令和17年度 (2035)	令和18年度 (2036)	令和19年度 (2037)
資本的収支	資本的収入	1．企業債	1,053,000	1,500,200	1,718,300	1,022,000	1,148,500	1,158,600	948,400	917,800	1,157,700	1,004,700	1,105,200	1,081,400	966,600	1,041,500
		うち資本費平準化債	213,200	108,700	394,200	289,400	199,900	160,000	139,800	138,200	127,100	118,100	118,600	105,800	94,000	84,900
		2．他会計出資金	48,883	101,577	25,122	17,848	11,358	7,292	3,007	1,608	0	0	0	0	0	0
		3．他会計補助金	151,014	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4．他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5．他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		6．国（都道府県）補助金	325,562	427,038	516,800	477,500	582,250	621,550	412,350	365,600	502,600	429,350	536,400	474,600	418,600	474,600
		7．固定資産売却代金	48	48	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		8．工事負担金	13	12,099	85,077	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		9．その他	80,562	102,005	81,655	71,691	66,417	53,168	45,272	42,247	39,720	37,122	37,111	37,181	34,254	34,254
		計 (A)	1,659,082	2,142,967	2,426,954	1,589,039	1,808,525	1,840,610	1,409,029	1,327,255	1,700,020	1,471,172	1,678,711	1,593,181	1,419,454	1,550,354
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		純計 (A)-(B) (C)	1,659,083	2,142,967	2,426,954	1,589,039	1,808,525	1,840,610	1,409,029	1,327,255	1,700,020	1,471,172	1,678,711	1,593,181	1,419,454	1,550,354
	資本的支出	1．建設改良費	1,415,508	2,152,030	2,108,317	1,557,378	1,848,829	1,839,344	1,434,818	1,379,246	1,741,731	1,550,731	1,722,731	1,633,731	1,495,731	1,638,731
		うち職員給与費	71,594	82,028	95,185	98,137	100,590	103,105	105,579	108,007	110,492	110,492	110,492	110,492	110,492	110,492
		うち汚水管渠建設費	1,104,730	1,812,155	1,596,606	912,178	1,035,176	654,176	441,176	361,176	481,176	470,176	402,176	563,176	425,176	291,176
		うち雨水管渠建設費	8,733	34,330	35,709	35,696	10,696	50,696	300,696	380,696	430,696	480,696	470,696	430,696	410,696	630,696
		うち浄化センター建設費	100,831	128,012	158,707	282,001	593,001	925,001	473,001	320,001	510,001	253,001	495,001	370,001	370,001	370,001
		うち受益者負担金業務費等	51,431	53,919	106,321	74,260	74,260	74,260	74,260	74,260	74,260	74,260	74,260	74,260	74,260	74,260
		うち農集処理施設建設費	78,189	41,586	115,789	155,106	35,106	32,106	40,106	135,106	135,106	162,106	170,106	85,106	105,106	162,106
		2．企業債償還金	1,581,873	1,507,277	1,454,167	1,365,521	1,293,408	1,243,628	1,186,979	1,106,795	1,057,722	1,044,651	983,525	935,897	848,999	831,939
		3．他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4．他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5．その他	3,319	3,090	18,302	3,378	3,370	3,440	3,430	3,499	3,490	3,558	3,548	3,617	690	690
		計 (D)	3,000,700	3,662,397	3,580,786	2,926,277	3,145,607	3,086,412	2,625,227	2,489,540	2,802,943	2,598,940	2,709,804	2,573,245	2,345,420	2,471,360
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)			1,341,617	1,519,430	1,153,832	1,337,238	1,337,082	1,245,802	1,216,198	1,162,285	1,102,923	1,127,768	1,031,093	980,064	925,966	921,006
補填財源		1．損益勘定留保資金	1,187,672	1,359,430	1,078,024	1,254,781	1,237,397	1,149,570	1,137,231	1,084,059	1,004,195	1,039,503	936,923	888,367	841,724	828,854
		2．利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		3．繰越工事資金	2,834	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4．その他	91,541	160,000	75,808	82,457	99,685	96,232	78,967	78,226	98,728	88,265	94,170	91,697	84,242	92,152
		計 (F)	1,282,047	1,519,430	1,153,832	1,337,238	1,337,082	1,245,802	1,216,198	1,162,285	1,102,923	1,127,768	1,031,093	980,064	925,966	921,006
補填財源不足額 (E)-(F)			59,570	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計借入金残高 (G)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企業債残高 (H)			16,748,627	16,741,550	17,005,683	16,662,162	16,517,254	16,432,226	16,193,647	16,004,652	16,104,630	16,064,679	16,186,354	16,331,857	16,449,458	16,659,019
内部留保残高			862,942	764,265	1,036,497	923,850	870,583	956,507	1,021,562	1,123,948	1,330,830	1,531,212	1,874,704	2,239,910	2,652,298	2,907,179

○他会計繰入金

（単位：千円）（単位：千円）（単位：千円）

収益的収支分		487,049	561,921	782,960	773,450	846,526	935,614	926,265	955,283	1,040,254	1,118,171	1,185,876	1,192,156	1,205,439	1,143,028
	うち基準内繰入金	477,784	514,458	782,960	766,257	817,958	882,474	855,394	881,051	960,709	1,038,029	1,114,158	1,128,615	1,151,843	1,088,099
	うち基準外繰入金	9,265	47,463	0	7,193	28,568	53,140	70,871	74,232	79,545	80,142	71,718	63,541	53,596	54,929
資本的収支分		199,897	101,577	25,122	17,848	11,358	7,292	3,007	1,608	0	0	0	0	0	0
	うち基準内繰入金	48,883	101,577	25,122	17,848	11,358	7,292	3,007	1,608	0	0	0	0	0	0
	うち基準外繰入金	151,014	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		686,946	663,498	808,082	791,298	857,884	942,906	929,272	956,891	1,040,254	1,118,171	1,185,876	1,192,156	1,205,439	1,143,028

様式第2号（法適用企業・収益的収支）
【公共下水道事業】

投資・財政計画
（収支計画）

区分 ＼ 年度				（決算）令和6年度 (2024)	（決算見込）令和7年度 (2025)	（予算）令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)	令和13年度 (2031)	令和14年度 (2032)	令和15年度 (2033)	令和16年度 (2034)
収益的収支	収益的収入	1．営業収益 (A)		1,640,558	1,648,444	1,652,352	1,655,296	1,695,326	1,729,572	1,779,478	1,783,286	1,774,000	1,766,882	1,761,248
		(1) 使用料収入		1,519,295	1,527,546	1,527,205	1,527,462	1,565,215	1,597,288	1,643,730	1,642,516	1,627,476	1,613,178	1,599,841
		(2) 受託工事収益 (B)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(3) 他会計負担金		120,463	120,439	124,667	127,254	129,531	131,704	135,168	140,190	145,944	153,124	160,827
		(4) その他		800	459	480	580	580	580	580	580	580	580	580
		2．営業外収益		820,370	885,066	1,170,296	1,166,913	1,228,904	1,339,321	1,372,694	1,410,172	1,483,915	1,558,386	1,639,246
		(1) 他会計負担金		147,941	198,161	456,196	457,111	521,115	602,516	584,700	610,172	688,378	756,611	826,543
		(2) 補助金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(3) 長期前受金戻入		598,422	610,838	642,294	638,543	636,963	666,412	718,034	730,473	726,442	733,113	744,409
		(4) その他		74,007	76,067	71,806	71,259	70,826	70,393	69,960	69,527	69,095	68,662	68,294
		収入計 (C)		2,460,928	2,533,510	2,822,648	2,822,209	2,924,230	3,068,893	3,152,172	3,193,458	3,257,915	3,325,268	3,400,494
	収益的支出	1．営業費用		2,211,543	2,283,985	2,536,352	2,554,856	2,645,977	2,776,137	2,840,907	2,872,246	2,929,346	2,976,227	3,036,403
		(1) 職員給与費		69,755	77,772	89,811	92,199	94,504	96,867	99,191	101,472	103,806	103,806	103,806
			基本給	39,007	37,835	43,144	44,082	45,183	46,313	47,425	48,514	49,630	49,630	49,630
			退職給付費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			その他	30,748	39,937	46,667	48,117	49,321	50,554	51,766	52,958	54,176	54,176	54,176
		(2) 経費		668,109	693,577	864,369	884,855	916,561	946,762	975,947	1,001,110	1,027,061	1,036,158	1,038,968
			動力費	81,514	80,604	99,027	101,107	103,331	105,605	107,823	110,087	112,399	112,399	112,399
			修繕費	16,063	34,272	27,500	28,078	28,696	29,328	29,944	30,572	31,214	31,214	31,214
			材料費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			その他	570,532	578,701	737,842	755,670	784,534	811,829	838,180	860,451	883,448	892,545	895,355
		(3) 減価償却費		1,473,679	1,512,636	1,582,172	1,577,802	1,634,912	1,732,508	1,765,769	1,769,664	1,798,479	1,836,263	1,893,629
		2．営業外費用		200,351	198,709	239,661	221,188	232,559	247,539	266,517	276,932	284,762	305,587	320,947
		(1) 支払利息		174,281	172,675	203,601	195,194	206,527	221,467	240,408	250,785	258,575	279,479	294,898
		(2) その他		26,070	26,034	36,060	25,994	26,032	26,072	26,109	26,147	26,187	26,108	26,049
		支出計 (D)		2,411,894	2,482,694	2,776,013	2,776,044	2,878,536	3,023,676	3,107,424	3,149,178	3,214,108	3,281,814	3,357,350
	経常損益 (C)-(D) (E)			49,034	50,816	46,635	46,165	45,694	45,217	44,748	44,280	43,807	43,454	43,144
特別利益 (F)				5,364	91	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特別損失 (G)				2	3,273	500	837	837	837	837	837	837	837	837
特別損益 (F)-(G) (H)				5,362	△ 3,182	△ 500	△ 837	△ 837	△ 837	△ 837	△ 837	△ 837	△ 837	△ 837
当年度純利益（又は純損失） (E)+(H)				54,396	47,634	46,135	45,328	44,857	44,380	43,911	43,443	42,970	42,617	42,307
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)				46,976	94,610	140,745	186,073	230,930	275,310	319,221	362,664	405,634	448,251	490,558

様式第2号（法適用企業・資本的収支）
【公共下水道事業】

投資・財政計画
（収支計画）

区分	年度	（決算）令和6年度 (2024)	（決算見込）令和7年度 (2025)	（予算）令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)	令和13年度 (2031)	令和14年度 (2032)	令和15年度 (2033)	令和16年度 (2034)
資本的収支	資本的収入 1. 企業債	903,900	1,403,700	1,481,300	769,400	971,200	992,600	790,600	706,600	960,600	793,600	884,600
	うち資本費平準化債	122,700	47,500	241,100	129,800	27,600	0	0	0	0	0	0
	2. 他会計出資金	27,446	69,431	5,566	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計補助金	122,014	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国（都道府県）補助金	306,660	420,988	496,000	432,000	578,750	619,100	407,100	330,600	464,100	383,850	485,650
	7. 固定資産売却代金	0	48	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金	13	12,099	85,077	0	0	0	0	0	0	0	0
	9. その他	64,485	85,648	66,628	53,037	47,772	34,452	26,566	23,471	20,955	18,286	18,286
	計 (A)	1,424,518	1,991,914	2,134,571	1,254,437	1,597,722	1,646,152	1,224,266	1,060,671	1,445,655	1,195,736	1,388,536
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	純計 (A)-(B) (C)	1,424,518	1,991,914	2,134,571	1,254,437	1,597,722	1,646,152	1,224,266	1,060,671	1,445,655	1,195,736	1,388,536
	資本的支出 1. 建設改良費	1,325,295	2,091,782	1,971,007	1,380,083	1,790,980	1,783,926	1,370,841	1,219,720	1,581,643	1,363,643	1,527,643
	うち職員給与費	59,570	63,366	73,664	75,948	77,847	79,793	81,708	83,587	85,510	85,510	85,510
	うち汚水管渠建設費	1,104,730	1,812,155	1,596,606	912,178	1,035,176	654,176	441,176	361,176	481,176	470,176	402,176
	うち雨水管渠建設費	8,733	34,330	35,709	35,696	10,696	50,696	300,696	380,696	430,696	480,696	470,696
	うち浄化センター建設費	100,831	128,012	158,707	282,001	593,001	925,001	473,001	320,001	510,001	253,001	495,001
	うち受益者負担金業務費等	51,431	53,919	106,321	74,260	74,260	74,260	74,260	74,260	74,260	74,260	74,260
	うち農集処理施設建設費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 企業債償還金	1,198,595	1,156,649	1,152,640	1,062,437	1,018,903	1,005,636	964,965	902,630	870,303	858,684	815,583
	3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. その他	1,260	988	11,206	1,213	1,213	1,213	1,212	1,212	1,212	1,211	1,211
	計 (D)	2,525,150	3,249,419	3,134,853	2,443,733	2,811,096	2,790,775	2,337,018	2,123,562	2,453,158	2,223,538	2,344,437
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		1,100,632	1,257,505	1,000,282	1,189,296	1,213,374	1,144,623	1,112,752	1,062,891	1,007,503	1,027,802	955,901
補填財源	1. 損益勘定留保資金	950,807	1,108,505	934,563	1,115,305	1,115,064	1,049,588	1,035,455	992,267	916,059	948,639	871,083
	2. 利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	2,834	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	87,421	149,000	65,719	73,991	98,310	95,035	77,297	70,624	91,444	79,163	84,818
	計 (F)	1,041,062	1,257,505	1,000,282	1,189,296	1,213,374	1,144,623	1,112,752	1,062,891	1,007,503	1,027,802	955,901
補填財源不足額 (E)-(F)		59,570	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計借入金残高 (G)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企業債残高 (H)		13,326,853	13,573,904	13,902,564	13,609,527	13,561,824	13,548,788	13,374,423	13,178,393	13,268,690	13,203,606	13,272,623
内部留保残高		700,735	576,654	742,188	630,943	578,158	658,519	734,183	844,024	1,062,446	1,279,047	1,618,965

○他会計繰入金

収益的収支分		268,404	318,600	580,863	584,365	650,646	734,220	719,868	750,362	834,322	909,735	987,370
	うち基準内繰入金	268,404	318,600	580,863	584,365	650,646	734,220	719,868	750,362	834,322	909,735	987,370
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収支分		149,460	69,431	5,566	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準内繰入金	27,446	69,431	5,566	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準外繰入金	122,014	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		417,864	388,031	586,429	584,365	650,646	734,220	719,868	750,362	834,322	909,735	987,370

様式第2号（法適用企業・収益的収支）
【農業集落排水事業】

投資・財政計画
（収支計画）

区分	年度	（決算）令和6年度 (2024)	（決算見込）令和7年度 (2025)	（予算）令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)	令和13年度 (2031)	令和14年度 (2032)	令和15年度 (2033)	令和16年度 (2034)
収益的収支	収益的収入 1. 営業収益 (A)	285,956	268,015	235,867	234,127	198,481	168,600	124,997	122,325	121,205	120,140	119,147
	(1) 使用料収入	285,956	268,015	235,867	234,127	198,481	168,600	124,997	122,325	121,205	120,140	119,147
	(2) 受託工事収益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(4) その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 営業外収益	494,003	511,186	435,213	413,198	387,154	360,755	335,743	319,606	308,535	305,029	292,089
	(1) 他会計負担金	209,380	195,858	202,097	181,892	167,312	148,254	135,526	130,689	126,387	128,294	126,788
	(2) 補助金	9,265	47,463	0	7,193	28,568	53,140	70,871	74,232	79,545	80,142	71,718
	他会計補助金	9,265	47,463	0	7,193	28,568	53,140	70,871	74,232	79,545	80,142	71,718
	(3) 長期前受金戻入	273,883	265,901	231,760	222,315	189,519	157,606	127,591	112,930	100,848	94,838	91,821
	(4) その他	1,475	1,964	1,356	1,798	1,755	1,755	1,755	1,755	1,755	1,755	1,762
	収入計 (C)	779,959	779,201	671,080	647,325	585,635	529,355	460,740	441,931	429,740	425,169	411,236
	収益的支出 1. 営業費用	733,668	728,760	626,938	604,111	540,468	486,747	416,359	395,504	379,847	371,418	353,760
	(1) 職員給与費	18,431	11,226	17,068	17,598	18,040	18,490	18,936	19,372	19,814	19,814	19,835
	基本給	10,366	6,162	8,170	8,424	8,634	8,850	9,064	9,272	9,484	9,484	9,484
	退職給付費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	8,065	5,064	8,898	9,174	9,406	9,640	9,872	10,100	10,330	10,330	10,351
	(2) 経費	279,451	299,227	218,819	226,123	211,058	205,105	178,665	178,864	182,589	182,120	172,690
	動力費	65,797	61,959	55,936	57,112	49,999	44,999	34,478	32,621	33,305	33,305	33,305
	修繕費	14,517	18,100	17,150	22,580	19,495	21,077	18,731	21,986	22,750	22,281	22,281
	材料費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	199,137	219,168	145,733	146,431	141,564	139,029	125,456	124,257	126,534	126,534	117,104
	(3) 減価償却費	435,786	418,307	391,051	360,390	311,370	263,152	218,758	197,268	177,444	169,484	161,235
	2. 営業外費用	47,477	43,451	42,806	43,113	45,066	42,507	44,280	46,326	49,792	53,650	57,375
	(1) 支払利息	47,477	43,451	42,806	43,113	45,066	42,507	44,280	46,326	49,792	53,650	57,375
	(2) その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	支出計 (D)	781,145	772,211	669,744	647,224	585,534	529,254	460,639	441,830	429,639	425,068	411,135
	経常損益 (C)-(D) (E)	△ 1,186	6,990	1,336	101	101	101	101	101	101	101	101
特別利益 (F)		8,356	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特別損失 (G)		0	198	250	101	101	101	101	101	101	101	101
特別損益 (F)-(G) (H)		8,356	△ 198	△ 250	△ 101	△ 101	△ 101	△ 101	△ 101	△ 101	△ 101	△ 101
当年度純利益（又は純損失） (E)+(H)		7,170	6,792	1,086	0	0	0	0	0	0	0	0
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)		82,990	89,782	90,868	90,868	90,868	90,868	90,868	90,868	90,868	90,868	90,868

様式第2号（法適用企業・資本的収支）
【農業集落排水事業】

投資・財政計画
（収支計画）

区分 ＼ 年度			（決算）令和6年度 (2024)	（決算見込）令和7年度 (2025)	（予算）令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)	令和13年度 (2031)	令和14年度 (2032)	令和15年度 (2033)	令和16年度 (2034)
資本的収支	資本的収入	1. 企業債	149,100	96,500	237,000	252,600	177,300	166,000	157,800	211,200	197,100	211,100	220,600
		うち資本費平準化債	90,500	61,200	153,100	159,600	172,300	160,000	139,800	138,200	127,100	118,100	118,600
		2. 他会計出資金	21,437	32,146	19,556	17,848	11,358	7,292	3,007	1,608	0	0	0
		3. 他会計補助金	29,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		6. 県補助金	18,902	6,050	20,800	45,500	3,500	2,450	5,250	35,000	38,500	45,500	50,750
		7. 固定資産売却代金	48	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		8. 工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		9. その他	16,077	16,357	15,027	18,654	18,645	18,716	18,706	18,776	18,765	18,836	18,825
		計 (A)	234,564	151,053	292,383	334,602	210,803	194,458	184,763	266,584	254,365	275,436	290,175
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		純計 (A)-(B) (C)	234,565	151,053	292,383	334,602	210,803	194,458	184,763	266,584	254,365	275,436	290,175
	資本的支出	1. 建設改良費	90,213	60,248	137,310	177,295	57,849	55,418	63,977	159,526	160,088	187,088	195,088
		うち職員給与費	12,024	18,662	21,521	22,189	22,743	23,312	23,871	24,420	24,982	24,982	24,982
		うち汚水管渠建設費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		うち雨水管渠建設費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		うち浄化センター建設費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		うち受益者負担金業務費等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		うち農集処理施設建設費	78,189	41,586	115,789	155,106	35,106	32,106	40,106	135,106	135,106	162,106	170,106
		2. 企業債償還金	383,278	350,628	301,527	303,084	274,505	237,992	222,014	204,165	187,419	185,967	167,942
		3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5. その他	2,059	2,102	7,096	2,165	2,157	2,227	2,218	2,287	2,278	2,347	2,337
		計 (D)	475,550	412,978	445,933	482,544	334,511	295,637	288,209	365,978	349,785	375,402	365,367
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)			240,985	261,925	153,550	147,942	123,708	101,179	103,446	99,394	95,420	99,966	75,192
補填財源		1. 損益勘定留保資金	236,865	250,925	143,461	139,476	122,333	99,982	101,776	91,792	88,136	90,864	65,840
		2. 利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. その他	4,120	11,000	10,089	8,466	1,375	1,197	1,670	7,602	7,284	9,102	9,352
		計 (F)	240,985	261,925	153,550	147,942	123,708	101,179	103,446	99,394	95,420	99,966	75,192
補填財源不足額 (E)-(F)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計借入金残高 (G)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企業債残高 (H)			3,421,774	3,167,646	3,103,119	3,052,635	2,955,430	2,883,438	2,819,224	2,826,259	2,835,940	2,861,073	2,913,731
内部留保残高			162,207	187,611	294,309	292,907	292,425	297,988	287,379	279,924	268,384	252,165	255,739

○他会計繰入金

収益的収支分			218,645	243,321	202,097	189,085	195,880	201,394	206,397	204,921	205,932	208,436	198,506
	うち基準内繰入金		209,380	195,858	202,097	181,892	167,312	148,254	135,526	130,689	126,387	128,294	126,788
	うち基準外繰入金		9,265	47,463	0	7,193	28,568	53,140	70,871	74,232	79,545	80,142	71,718
資本的収支分			50,437	32,146	19,556	17,848	11,358	7,292	3,007	1,608	0	0	0
	うち基準内繰入金		21,437	32,146	19,556	17,848	11,358	7,292	3,007	1,608	0	0	0
	うち基準外繰入金		29,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計			269,082	275,467	221,653	206,933	207,238	208,686	209,404	206,529	205,932	208,436	198,506



深谷市上下水道事業経営戦略

平成30（2018）年３月　策　　定

令和　４（2022）年３月　第一次改定

令和　●（202●）年●月　第二次改定

発行　　深　　谷　　市

〒369-0211

埼玉県深谷市岡部1086番地

TEL　048-577-7527